

町田市南成瀬地区新たな学校づくり

基本計画検討会 報告書

— 南第二小学校・南成瀬小学校 —

2023年1月

南成瀬地区新たな学校づくり基本計画検討会

はじめに

2021 年 5 月に町田市教育委員会が策定した「町田市新たな学校づくり推進計画」では、南成瀬地区の「南第二小学校」「南成瀬小学校」の 2 校について、南第二小学校を新たな学校の建設候補地とし、2025 年度に統合することを定めています。

推進計画策定後の 2021 年 9・10 月に、統合対象校 2 校の保護者や地域の方を対象とした意見交換会を開催しました。この意見交換会では、保護者の方々からは、統合によって通学距離が伸びることによる児童への負担を心配するご意見を、地域の方々からは、連綿と続く各校の歴史を大事にしてほしいといったご意見をはじめとして、南成瀬地区の新たな学校づくりに関して多くのご意見・ご要望をいただきました。

意見交換会でお寄せいただいた事項を含めて、南成瀬地区における新たな学校づくりを推進するにあたって、保護者や地域住民の皆さまと一緒に個別具体的な検討を行うため、2022 年 1 月に「南成瀬地区新たな学校づくり基本計画検討会」を発足させ、計 12 回の検討会を開催し、協議を重ねてまいりました。

具体的な検討事項は、通学の負担軽減、通学路の安全対策、新しい学校名の候補、新しい学校施設の整備内容や学校の歴史の継承など多岐にわたります。

毎回の検討会では、委員一人一人が、新しい学校で学ぶ児童のことを真剣に考え、活発な議論が展開されました。また、活発な議論からは、「我が町の学校」に対する熱い思いを感じました。委員の皆様には、検討会への参加だけでなく、新たな校舎が建つ敷地の周辺や新たな通学路を、長時間にわたって実際に歩いて現地確認をするなど、多大なるご協力をいただきました。この場をお借りして厚く御礼を申し上げます。

検討会発足から 2023 年 1 月までの約 1 年間における検討会 12 回の結果をここに報告いたします。教育委員会の皆様には、本報告を基に、南成瀬地区の児童にとって、最適な基本計画を策定していただけることをご期待申し上げます。

2023 年 1 月

南成瀬地区新たな学校づくり基本計画検討会

会長 木下 健太郎

目次

第1章 南成瀬地区新たな学校づくりの概要	1
1 南成瀬地区新たな学校づくりの概要	2
第2章 基本計画検討会における検討内容	5
1 通学負担の軽減	6
2 通学路の安全対策	12
3 施設整備内容.....	15
4 子どもたちへの配慮	17
5 南成瀬地区 新たな学校名（案）	18
6 歴史の継承	20
7 育てたい子ども像	22
8 学校運営協議会・ボランティアコーディネーター.....	24
9 P T A（保護者と教職員による組織）	25
10 校歌・校章	26
11 その他新たな学校づくりに関連する事項	28
 (資料)	
資料1 町田市新たな学校づくり基本計画検討会設置要領	34
資料2 南成瀬地区 新たな学校づくり基本計画検討会委員名簿	36
資料3 南成瀬地区新たな学校づくり基本計画検討会 開催経過.....	37
資料4 学校施設の利用に関するアンケート（概要）	38
資料5 町田市「学校づくり意見募集」調査報告書（南成瀬地区）（概要）	40
資料6 南成瀬地区 路線バス状況調査の結果	43
資料7 学校施設配置に関するワークショップのまとめ	44
資料8 統合新設校の学校名選定基準について	46
資料9 町田市新たな学校名意見募集調査報告書（南成瀬地区）（概要）	47
資料10 統合対象校の物品まとめ	50

第 1 章 南成瀬地区新たな学校づくりの概要

1 南成瀬地区新たな学校づくりの概要

- (1) 南成瀬地区の対象となる小学校
- (2) 統合・新校舎建設のスケジュール
- (3) 新たな通学区域
- (4) 新たな学校の建設予定地（現在の南第二小学校）
- (5) 新たな学校の運用体制

1 南成瀬地区新たな学校づくりの概要

南成瀬地区の新たな学校づくりを検討するにあたり、町田市教育委員会における新たな学校づくりの基本情報を共有しながら意見交換を実施しました。

(1) 南成瀬地区の対象となる小学校

南成瀬地区の対象となる小学校は、南第二小学校と南成瀬小学校です。

この2校を統合した2025年度の推計児童数は630人、2028年度の新校舎使用開始時における推計児童数は595人です。

■南第二小学校（築43年）



①学校の変遷

1947年：南第二小学校開校
(1873年成高学舎開校-成瀬学校-南村尋常小学校-南第二国民学校-南第二小学校)

②児童数・学級数（2022年5月時点）

通常の学級 320人 12学級
特別支援学級 23人 3学級

■南成瀬小学校（築41年）



①学校の変遷

1980年：南成瀬小学校開校
(南第二小学校の一部児童転入)

②児童数・学級数（2022年5月時点）

通常の学級 347人 12学級



南成瀬地区新たな学校 推計児童数・学級数
※その他に特別支援学級(知的、自閉症・情緒)の配置を想定

通常の学級	2025年度	2028年度
児童数	630	595
学級数	21	18

(2) 統合・新校舎建設のスケジュール

南成瀬地区では、2025年度に南第二小学校と南成瀬小学校が統合し、通学先が現在の南成瀬小学校の位置となります。その後現在の南第二小学校の位置に新校舎を建設し、2028年度に使用を開始します。

<表1-1-1> 統合・新校舎建設のスケジュール

対象	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029
南二小	既存校舎		新校舎建設			☆新校舎使用	
南成瀬小	既存校舎		既存校舎			校舎解体・跡地活用	

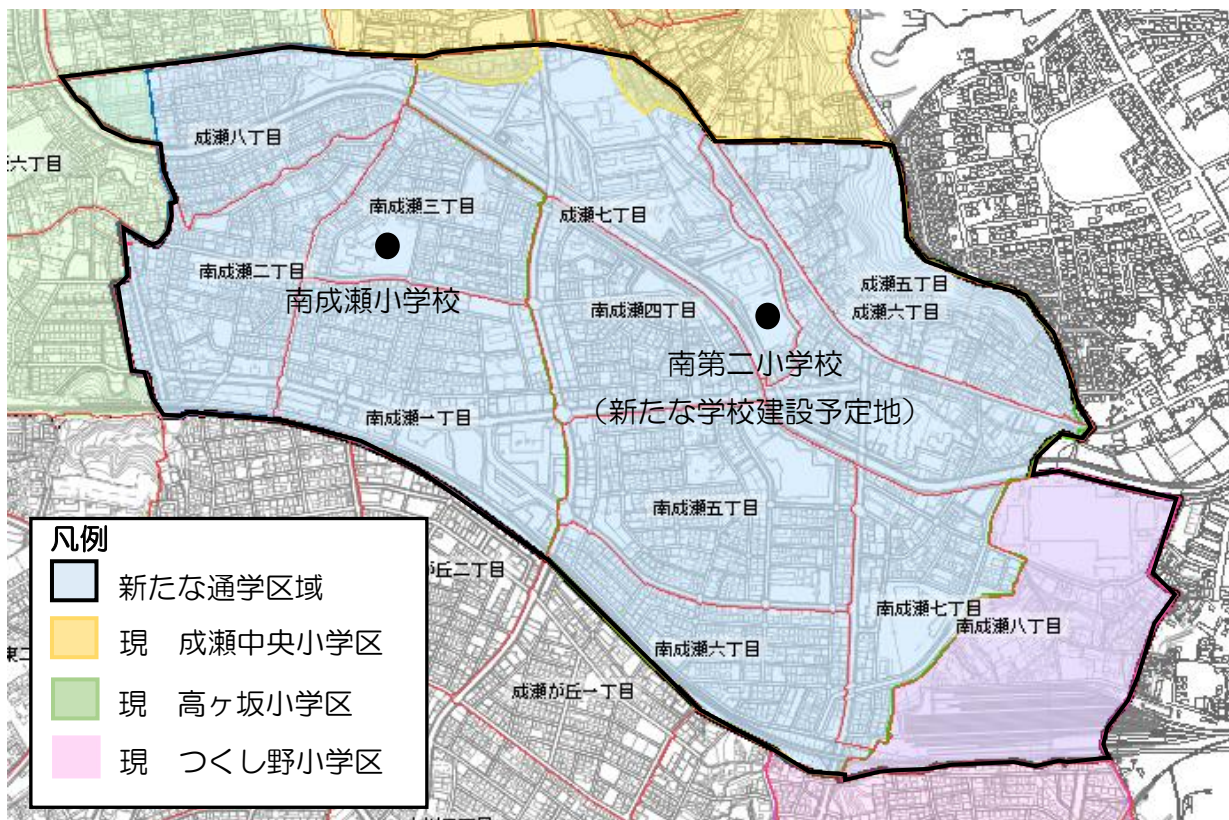
統合

引越

(3) 新たな通学区域

南成瀬地区の新たな学校の通学区域は、2025 年度から、現在の南第二小学校・南成瀬小学校の通学区域と、成瀬中央小学校、高ヶ坂小学校、つくし野小学校の通学区域の一部からなる、成瀬 5 ～ 8 丁目及び南成瀬 1 ～ 8 丁目となります。

<図 1-1-1> 南成瀬地区新たな通学区域図



(4) 新たな学校の建設予定地（現在の南第二小学校）

<図 1-1-2> 現南第二小学校の校地状況



【特徴】

- 恩田川沿いの桜並木、成瀬山吹特別緑地保全地区等の里山に囲まれた環境
- 旧鎌倉街道沿いの地神塔等、周囲に史跡が点在
- 市立総合体育館が学校に隣接



（５）新たな学校の運用体制

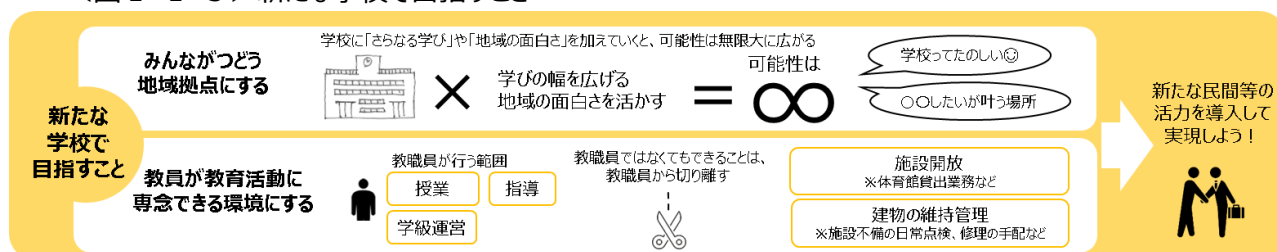
教育委員会は、新たな学校をつくる中で２つのことを目指し、学校の運用体制の検討を進めています。１つ目は、子どもにとっても地域の方にとっても、学校がさらなる学びや地域の面白さを活かせる地域の拠点になること、２つ目は教員が教育活動に専念できる環境にすることです。

学校が地域の拠点となることについては、子ども専用区画と地域に開放する区画にしっかりとセキュリティラインを設け、子どもたちが使っていない時間は地域の方が一部の教室などを利用して活動できるようにしていきます。さらに、地域に開放する区画を利用して、子どもの課外授業や習い事、地域の方が参加するプログラムの展開など、子どもが新たな学校でできる活動を増やすとともに、みんなの学びやつながりのきっかけづくりをしていきます。

また、このような取り組みが、多忙化する教員のさらなる負担とならないよう、教員ではなくでもできる学校施設の開放に関する事務や建物の維持管理は教員以外の民間等が行う体制をつくっていきます。

これらを実現するため、民間等のノウハウを活用した運用面の仕組みを検討していきます。

＜図 1 - 1 - 3＞新たな学校で目指すこと



＜参考＞学校施設の利用に関するアンケート

学校施設を地域施設として利用する可能性のある方に向けて行ったアンケート調査について、検討会では内容と結果を情報共有しました。

※学校施設の利用に関するアンケートについては、P38～39（資料４）参照

第2章 基本計画検討会における検討内容

検討会では、新たな学校づくりにおける検討課題について、ワークショップ形式での話し合いや現地確認などを行いながら、委員が意見を出し合い検討しました。

この章では、検討内容や、検討会での意見・要望などを、検討項目ごとに整理しました。

- 1 通学負担の軽減**
- 2 通学路の安全対策**
- 3 施設整備内容**
- 4 子どもたちへの配慮**
- 5 南成瀬地区 新たな学校名（案）**
- 6 歴史の継承**
- 7 育てたい子ども像**
- 8 学校運営協議会・ボランティアコーディネーター**
- 9 P T A（保護者と教職員による組織）**
- 10 校歌・校章**
- 11 その他新たな学校づくりに関連する事項**

1 通学負担の軽減

南成瀬地区の新たな学校の通学区域では、現在の南成瀬小学校の位置に通う2025年度～2027年度の間と、現在の南第二小学校の位置に通う2028年度以降で、それぞれに通学時間が長くなる地域があり、通学の負担軽減が必要になると想定されます。検討会では、通学区域及び通学距離、教育委員会の考え方を踏まえて、通学の負担軽減について検討しました。

（１）新しい通学区域における通学負担の軽減が必要と想定されるエリア

通学は、徒歩を基本としています。しかし、新しい通学区域においては、これまでより通学区域が広くなることから、現行の通学費補助制度も踏まえ、学校の位置から概ね1.5km以上離れた地域を対象に、通学の負担軽減を検討することとしました。

＜図2-1-1＞2025年度～2027年度（現在の南成瀬小学校の位置に通学）の想定エリア



＜図2-1-2＞2028年度以降（現在の南第二小学校の位置に通学）の想定エリア



（２）公共交通機関等を利用した通学の検討

負担軽減策の１つとして、公共交通機関等を利用した通学があります。教育委員会の公共交通機関等を利用した通学の考え方として、まず、公共交通機関による通学が可能かどうかを検討し、公共交通機関による通学ができない場合、公共交通機関以外の通学方法を検討する方針が共有されました。

南成瀬地区では、公共交通機関として路線バスが想定されることから、路線バスによる通学が可能かどうかについて、教育委員会において検討している評価項目の視点で南成瀬地区の状況を調査し、その結果※１、路線バスを利用した通学が可能であると判断しているとの報告がありました。

これらのことから、検討会では、徒歩または路線バスでの通学を前提として、路線バスを利用した場合における心配な点や対応策について、ワークショップを通じて検討しました。

あわせて、「学区外通学制度の見直し」について、教育委員会が設置する「町田市学校の統合に伴う学区外通学と費用負担等検討委員会」において検討することについても、検討会において確認しました。

（３）路線バスを利用するにあたって出された意見※２

公共交通機関を利用した通学方法の議論において、路線バスによる通学が可能かどうかについては多くの意見がありました。検討会で出された主な意見は下記のとおりです。

- ・朝に時間どおり乗せられるか心配。特に１本乗り遅れたらというのが心配事の一つ。
- ・小学生は荷物が多い（特に月曜日や新学期など）。荷物を分散して持っていけるような対応をしてほしい。
- ・子どもがバスに乗ったか、目的のバス停で降りられたか確認できる何かがあるといい。
- ・通学費補助を支給する世帯としない世帯の距離の線引きが難しいと思う。
- ・子どもが乗るバスが集中すると思うので、混雑的に本当に乗ることができるか心配。
- ・バスが遅延したときや、早く着き過ぎちゃったらどうしようという心配がある。
- ・社会で生きていくうえでバスに乗らないという人のほうが少ないので、社会勉強としてもそういうことを学んでいてくれたらいいなと思う。
- ・今までいなかった子たちが乗ると現在利用している乗客にも影響が出るので、周囲にも理解をしてもらうために周知をしっかりとしてほしい。
- ・バス停の待つときの歩道が狭いところが心配。（成瀬街道にある山村のバス停など）
- ・バスの乗り降りがスムーズにできるかが心配。誰かついていないといけないのではないかな。
- ・お行儀よく乗っていただけるか、お話をしたり楽しくなったりする子もよく見るので、周囲の乗客との関係が心配。
- ・低学年だからバス通学で、高学年だから歩いているかというところでもなくて、１年生のときから１.５km以上でも歩いて通っているお子さんも大勢いた。
- ・実際にバスに乗る児童の保護者から意見を聞き、バスに乗れるのか判断すべき。
- ・新しい学校で受け入れる体制も整えていくということも併せて必要なことだなと思っている。
- ・バスを利用して通学する学校にいた経験があるが、バス通学について問題になるということはほとんどなかった。ただ、バスに乗り遅れないように、急に走り出すのが危ないということを、旗振りの人から聞いた。
- ・学校からの下校のタイミングについては、バスの時間も考慮するという事例も実際にあるので、実施してほしい。

※１ 南成瀬地区 路線バス状況調査の結果については P43（資料 6）参照

※２ 同時期に開催していた本町田・鶴川東・鶴川西・南第一小学校地区検討会の意見を含む

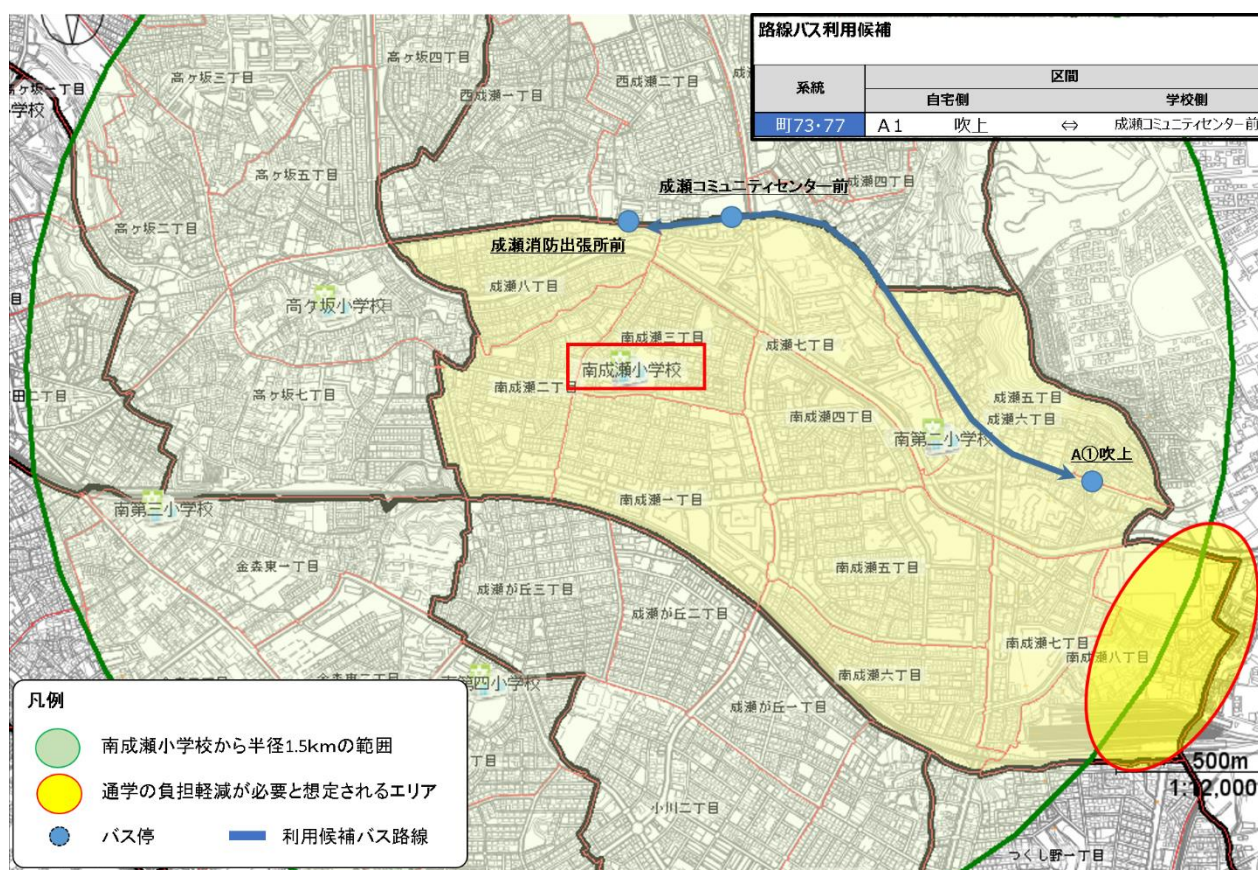
(4) 路線バス通学における安全対策等

現在の南成瀬小学校の位置に通学する 2025 年度～2027 年度及び現在の南第二小学校の位置に通学する 2028 年度以降それぞれで、路線バスを利用した通学例を基に、2つの利用場面と全体的な観点から、路線バス通学における安全対策等を検討しました。

① 2025 年度～2027 年度（学校の位置：現在の南成瀬小学校）

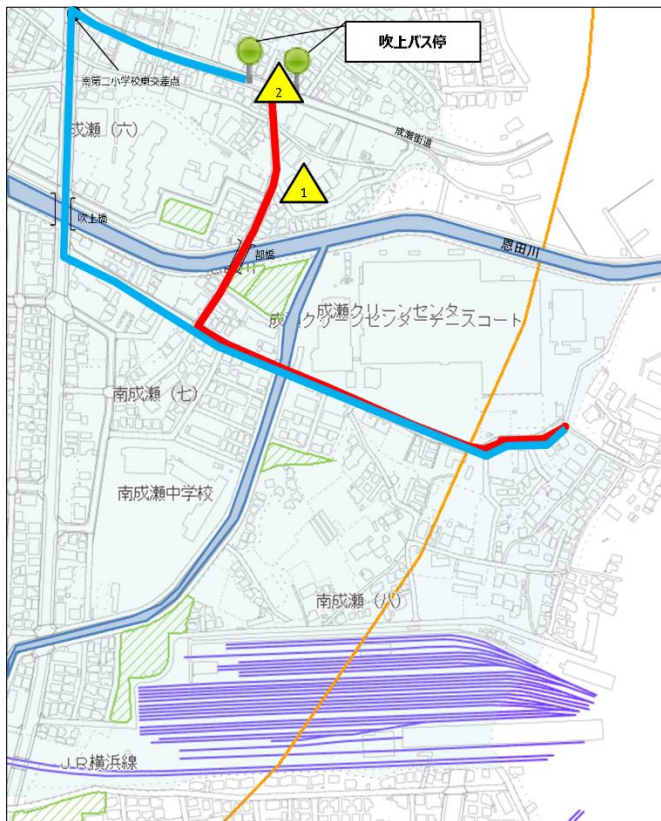
現在の南成瀬小学校の位置に通学する、2025 年度から 2027 年度について、下記の路線バスを利用した通学例を基に、路線バス利用が想定されるエリア及び学校周辺における、路線バス通学時に想定される徒歩経路と、経路上の懸念点や安全対策等について意見を出し合いました。

<図 2-1-3> 2025 年度～2027 年度の路線バスを利用した通学例



【場面 1】バスに乗るまで・バスを降りた後

＜図 2 - 1 - 4＞ 南成瀬八丁目からバス停までの想定経路



場所	意見
1	・狭い、カーブが有り見通し悪い、歩きにくい
2	・吹上バス停に上屋がない

＜図 2 - 1 - 5＞ 学校周辺（現在の南成瀬小学校の位置）からバス停までの想定経路

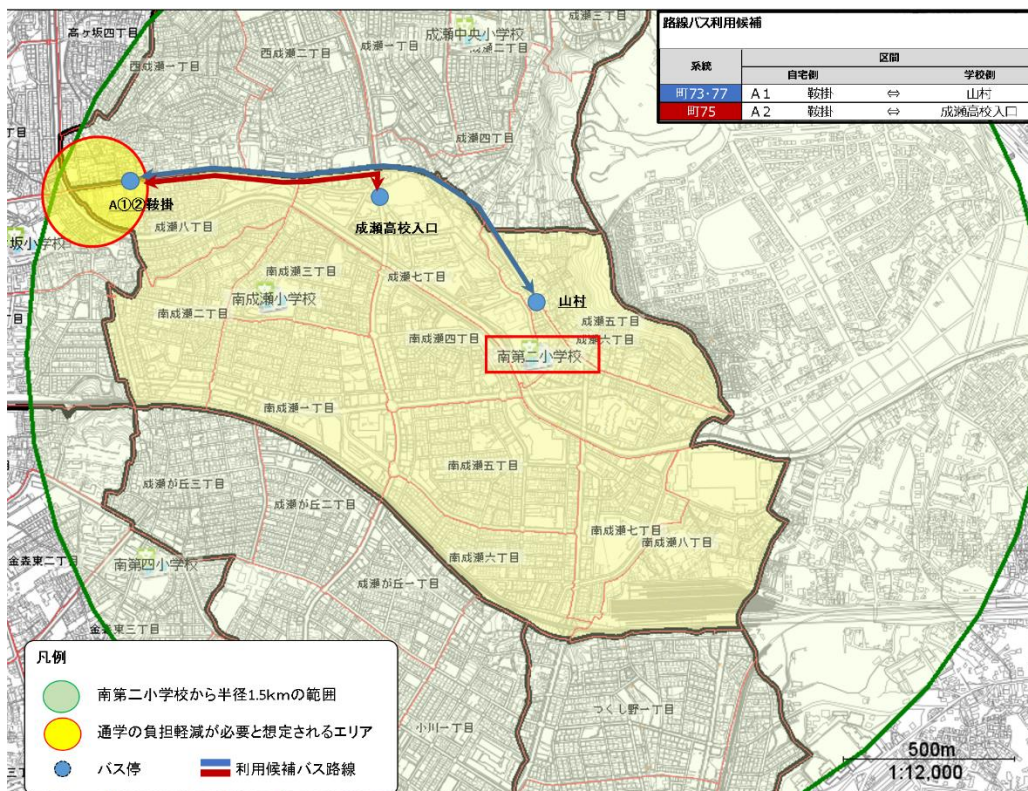


場所	意見
3	・成瀬消防署→成瀬CC方面側に右折専用信号の設置 ・見守りに立つ
4	・橋の前後含めた安全対策（安全対策での要望と同様）
5	・車両の通行量が多く速度も速いので通学では使用せず、手前の交差点から住宅街に入るルートが良い
6	・自家用車での送迎の可能性
7	・近隣の施設に、児童の降車場所として駐車スペース等の協力依頼
8	・歩道幅員が狭い
9	・歩道幅員が広い
9	・見通しが悪い

②2028 年度以降（学校の位置：現在の南第二小学校）

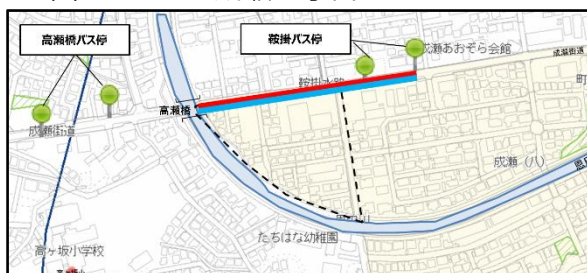
次に、現在の南第二小学校の位置に通学する 2028 年度以降について、下記の路線バスを利用した通学例を基に、路線バス利用が想定されるエリア及び学校周辺における、路線バス通学時に想定される徒歩経路と、経路上の懸念点や安全対策等について意見を出し合いました。

＜図 2 - 1 - 6＞ 2028 年度以降の路線バスを利用した通学例



【場面 1】バスに乗るまで・バスを降りた後

＜図 2 - 1 - 7＞ 成瀬 8 丁目



＜図 2 - 1 - 8＞ 学校周辺（現在の南第二小学校の位置）



場所	意見
	- 鞍掛→山村方面の歩道幅員が狭い - バス停をすらせないか - 道路が狭いためすれ違いが難しい

③共通事項

次に、路線バスの乗車・降車の際や乗車中などのほか、路線バス通学に関しての全体的な観点から、気になることやその解決策等について、意見を出し合いました。

ア【場面２】路線バス乗降中・乗車中

意見
・バス接近の情報（バスがどこにいるのか、どのくらいで来るのか）、アプリを使う？
・復路のバスダイヤ調整できないか、増便
・現在の見守りのノウハウ等を両校で共有して取り組めないか
・朝の雨の日、バスが遅れているときの対応→アナウンス等で対応できないか
・行き先が駅に行くものに乗らないか？→アナウンス等で対応できないか
・混雑しているバスに乗れるのか？→バス事業者の協力、荷物減らす
・マナーが気になる→マナー教室をバス事業者と協力して行う
・有償での見守りの可能性→シルバーの方などへ委託
・何人利用するのかに応じて判断する

イ【場面３】その他全体的な観点

意見
・荷物が重い、軽くできないか
・2025-27年度はスクールバスがいい
・暗い、安全のため防犯カメラの設置
・安全教育をする

（５）子どもたちの通学負担の軽減に向けて

新しい通学区域になることで生じる子どもたちの通学にかかる負担の軽減に向けて、本検討会において出された意見を解消するため、関係各所と十分な調整を行い、通学の負担軽減が必要な子どもたちが安心して路線バスを利用して安全な環境で通学できるようにしていただきたい。

また、対象となる保護者への説明や意見を聞く等の丁寧な対応をするとともに、保護者や地域に対して、通学方法の周知を進めていただきたい。

併せて、現在「町田市学校の統合に伴う学区外通学と費用負担等検討委員会」で検討を行っている「学区外通学制度」の見直しや、通学時の荷物を軽くすることなど、通学手段以外の負担軽減策も実現していただきたい。

2 通学路の安全対策

南成瀬地区の新たな学校は、現在の南成瀬小学校の位置に通う 2025 年度～2027 年度と、現在の南第二小学校の位置に通う 2028 年度以降で、通学先が変わります。これに伴い、通学する児童の通学の流れが変わることから、新たな通学路を設定する必要があります。

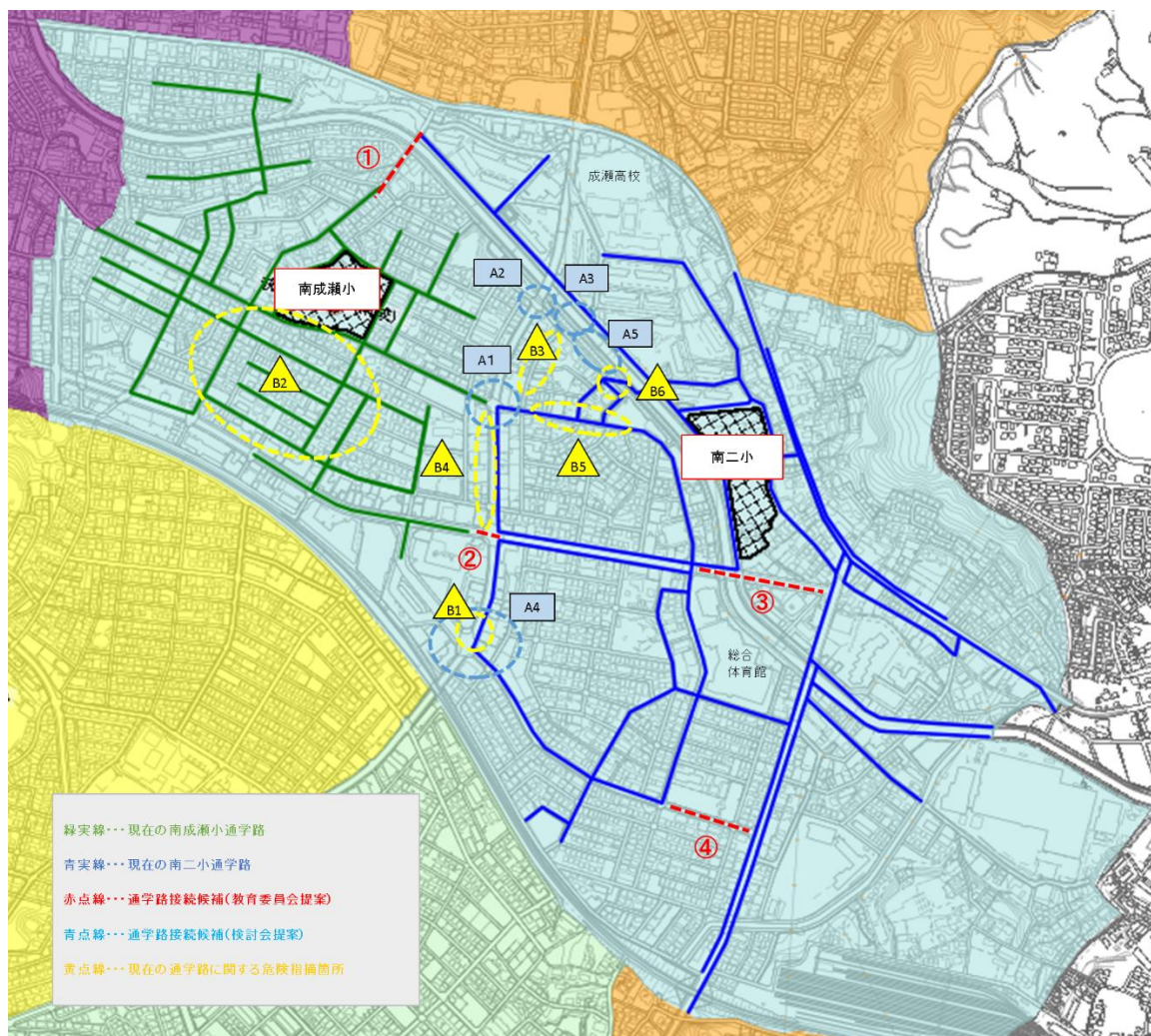
検討会では、それぞれの時点における児童の通学の流れを想定しながら、通学路の候補及び対策が必要と考えられる場所について、現地確認やワークショップを通じて検討しました。

(1) 通学路の候補と安全対策要望事項

通学路については、通学路安全点検などで道路管理者、交通管理者とともに安全対策を行っていることから、基本的には現在の通学路を活用することとしました。このため検討会では、新たに通学路となることが想定される、現在の南第二小学校、南成瀬小学校の通学路の接続箇所を中心に検討しました。

①通学路候補

＜図 2 - 2 - 1＞ 通学路候補・安全対策要望箇所位置図



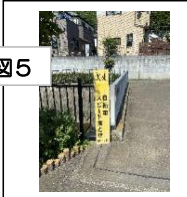
②安全対策要望事項

検討に際しては、登下校の時間帯に現地確認を実施したほか、冬期など周囲が暗くなってからの下校も想定されることから、11月に18～19時前後の時間帯で現地確認を行いました。

現地確認やワークショップを通じて議論した結果は、図2-2-2のとおり安全対策の要望事項としてとりまとめました。

＜図2-2-2＞安全対策要望事項のまとめ

通番	委員指摘内容	該当する確認箇所	要望の方向性
1	路側帯が狭い（橋の上）	①	道路管理者にて路側帯内の安全確保（ガイドポスト【図1】設置等）。
2	路側帯が狭い（一般的な道路）	A1・A2・A5・B2・B4	
3	歩道が狭い（一般的な道路）	A1・B4	植栽が繁茂して幅員が確保できていない場合は植栽の剪定等 （自転車とのすれ違いが危険な場合は通番12のとおり）
4	青信号が短い（横断時間が短い）	④・A1・A4	警察に時間変更の要望。
5	青信号が短い（待機するスペースが狭い）	④・A1・A2・A3・A4	警察に時間変更の要望。待機場所安全対策（ボラード【図2】設置等）
6	暗い（通行の安全性）	①・A3・A5	道路管理者にて照度の確保（街路灯設置検討）。
7	暗い（不審者）	①・A3・A5	安全確保（警察及び見守り隊にてパトロール）。
8	人目につにくい場所がある	A2・A5	安全確保（警察及び見守り隊にてパトロール）。
9	右左折の多い交差点	②・④・A1・A4	道路管理者にて巻き込み事故防止対策（ボラード【図2】設置等）。
10	車の交通量が多い	①・②・④・A1・A2・A4	（交通量が多く、路側帯が狭い場合） 道路管理者にて路側帯内の安全確保ガイドポスト【図1】設置等）
11	車の抜け道になっている	④・A4・B2	（抜け道として使用する車が多く、車のスピードが出ている場合） 道路管理者にてスピード抑止対策（「スピード落とせ」などの注意看板【図3】設置）

通番	委員指摘内容	該当する確認箇所	要望の方向性
12	自転車が歩道を通る	③・A3・B2	道路管理者にて自転車が車道を走る対策（自転車ナビマーク【図4】等） 自転車のスピード抑止策（「自転車スピード落とせ」【図5】等の注意看板）  
13	信号のない横断歩道	③・④	道路管理者にて横断歩道を、明確化する対策（「歩行者注意」看板等【図6】の設置）。  
14	カーブ・坂の頂上の（車からの）見通し悪い	④・A1・A3・B4	道路管理者にてスピード抑止対策（「スピード落とせ」などの注意看板【図3】設置）。
15	一時停止しないなど、ルール違反の車両が多い	④・A3・A4・B2	警察にて取り締まり。
16	横断歩道・止まれ表示などが薄い	④・A2・A3	警察にて引き直し。
17	樹木・電柱・標識などが視界を遮っている	④・A1・A2・A3	道路管理者にて樹木剪定 各管理者に移設可能かの検討を依頼。
18	スピードを出す車が多い	A1・A2	道路管理者にてスピード抑止対策（「スピード落とせ」などの注意看板【図3】設置）。
19	トラック・バス等の大型車が多い	A1・A2	道路管理者にてスピード抑止対策（「スピード落とせ」などの注意看板【図3】設置）。
20	階段が急	A3	センターに手すり設置検討。
21	ガードレールを移動してほしい	A5	移設できるのか道路管理者に確認
22	店舗への出入りの車が危険	③・B4	店舗に出入り口を明確化する安全対策を依頼（ガイドポスト【図1】設置等）。
23	周辺環境が通学路に適さない	A4・B2・B4	通学路として指定するかどうか検討（道路管理者への要望事項なし）
24	側溝にふたがない	B2	道路管理者にて側溝への蓋掛け検討（道路隣接の土地所有者が道路管理者に要望してもらう必要があります）。

（２）通学の安全対策に向けて

通学区域変更後の通学路候補箇所（現在の通学路との接続箇所）について、上記（１）②の要望のとおり、交通管理者等へ安全対策を要望していただきたい。

また、既存の通学路についても、引き続き通学路安全点検を通して、道路管理者や交通管理者等と連携して改善していくようお願いしたい。

3 施設整備内容

南成瀬地区の新たな学校の施設整備内容について、複数の施設配置イメージ図を参考にワークショップを行い、児童の教育・生活環境の場である学校施設を前提としながら、「地域開放」「防災」「放課後活動」などのテーマ別に検討しました。

(1) 検討会における施設に関する意見

施設整備内容については、第2回、第3回、第4回、第6回、第7回、第10回検討会の6回をかけて多くの意見が挙がりました。各回で出された意見は、P44～45（資料7）にまとめています。

(2) 新たな学校の施設整備に向けて

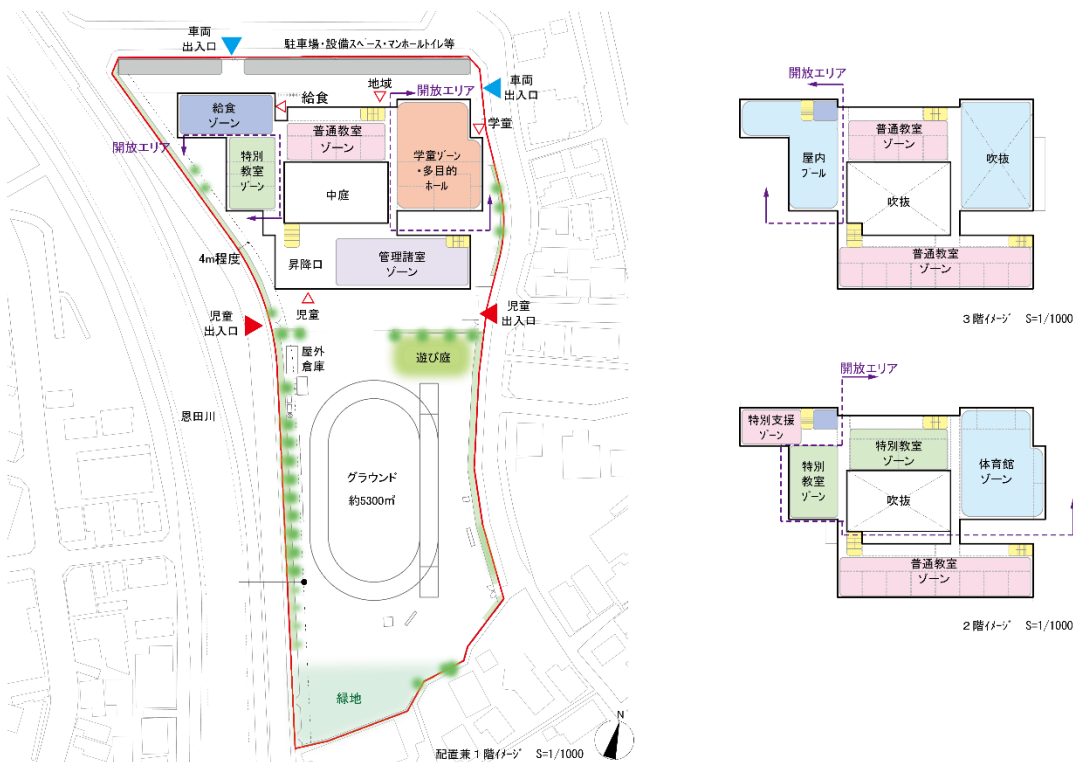
新たな学校の建設候補地である現在の南第二小学校については、校地の西側が恩田川沿いのため校舎は校庭よりも高い位置に建築されています。また、北側と東側は住宅地のため視線などへの配慮が必要です。

このような校地の状況を踏まえ、委員からは、新たな学校を建設するにあたって、学校周辺の安全性の確保や児童の教育環境が充実する施設配置についての意見が多く挙がりました。

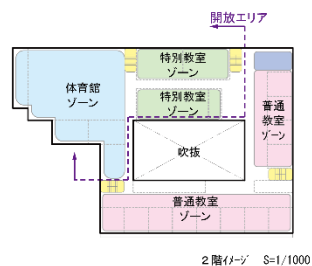
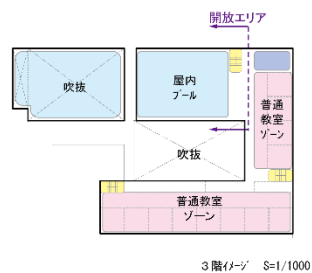
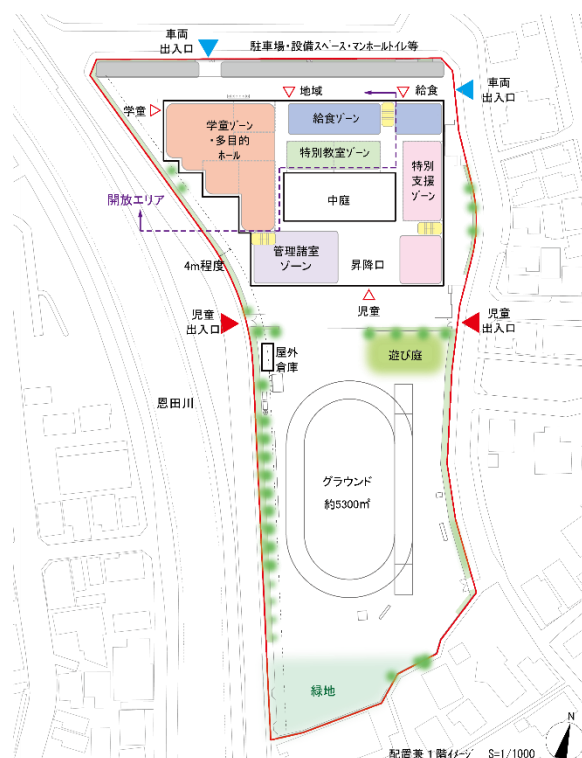
今後、新たな学校の候補地特有の条件を活かし、充実した子どもの教育環境・生活環境を整備するとともに、地域施設としての学校を整備していただきたい。また、児童の安全な登下校が確保できるよう配慮いただきたい。

<図2-3-1> 参考：検討会で使用した学校施設配置イメージ図※

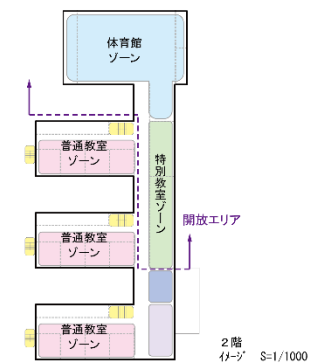
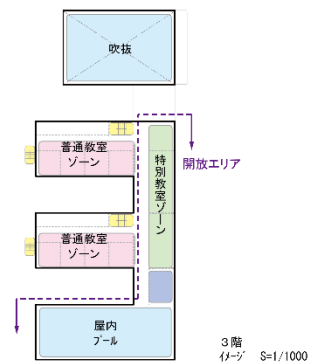
○イメージ1（北側校舎その1）



○イメージ2（北側校舎その2）



○イメージ3（南側校舎）



※ これらのイメージ図は、新たな学校の施設配置や機能等を検討するために設計業者が参考として作成したものです。これらの案から配置を決定するものではありません。

4 子どもたちへの配慮

学校統合時は、通学先が変わることやこれまでの学校生活とは異なる人間関係、施設環境となるため、子どもたちの負担を軽減できるような配慮が必要です。

検討会では、他市における学校統合時に児童同士が合流する際の配慮事項なども参考にしながら、保護者や地域の視点から心配なことなどについて検討しました。

(1) 検討会における意見内容

- ・成瀬まつりでは、南成瀬小の児童がなんなるソーランを踊っていた。引き続き統合したときも交流があるといい。
- ・南第二小で実施していた成瀬地区スポーツ・健康フェスタが形を変えて、総合体育館で成瀬レクリエーション大会として開催する。今までは、南第二小の児童に大縄跳びをやっていただいた。統合後も参加していただけると地域の皆様も喜ぶと思う。
- ・青少年健全育成南第二地区委員会では、毎年ふれあいこどもまつりを南成瀬小で実施している。また、夏休みに子ども花火会を南第二小で実施している。統合する前はもちろん、統合後も引き続き交流していきたい。
- ・統合を配慮して、教員を増やしたり、両校共に残る先生の数を増やしてほしい。
- ・加配の先生が入ることにより、困ったときの相談などがスムーズにできる。統合により子どもたちの気持ちや行動に多少なりとも変化が出てしまうのではないか。そのために加配の先生を充実させてほしい。
- ・統合により児童数が増えるため、中学校のように副担任がつくことや、専科の先生を増やしてほしい。
- ・統合前から両校の生活時程や生活指導を合わせる等の対応を検討してほしい。

<表 2-4-1> 参考：教育委員会が実施を想定している児童同士が合流する際の配慮事項

No.	項目	内容	備考
1	児童同士の事前交流	合同授業、合同行事などの事前顔合わせにより統合時の不安を軽減できるよう配慮	通常授業や学校行事のスケジュールなどを学校同士ですり合わせながら内容検討
2	教員の配置	統合前の教員を配置するなど継続して児童をサポートできるよう配慮	東京都教育委員会に要望
3	相談体制	相談員を配置して児童が相談できるよう配慮	—

※上記以外にも、他市の事例も参考にしながら児童への配慮について実施を想定しています。

(2) 学校統合時における子どもたちへの配慮に向けて

学校統合時には、これまでの学校生活とは異なる人間関係、施設環境での授業開始となります。

そのため、他市における学校統合時の事例を参考にした配慮について検討・実施をしていただきたいことはもちろんのこと、上記意見内容への対応についても、検討・実施していただき、児童・保護者・地域が円滑に統合・合流できるよう配慮していただきたい。

5 南成瀬地区 新たな学校名（案）

新たな学校名（案）については、地域の特色や、学校名を考えるうえで大切にしたいことなどについて、ワークショップなどを通じて検討し、検討会として3案を選定しました。

（１）学校名（案）選定の検討経過

学校名（案）を選定するにあたっては、「統合新設校の学校名選定基準について」※1を参考に、町田市「学校づくり意見募集」※2に寄せられた地域の特色や、「新たな学校名（案）意見募集」※3に寄せられた学校名（案）への想いを踏まえながら、3案選定へ向けた議論を行いました。

＜表2-5-1＞ 学校名検討経過

項目	2021年度				2022年度									
	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月
学校名検討経過		新たな学校づくりに関する意見募集実施				①学校名案の意見募集 ②学校名を選定するにあたって大切にすべき考え方について意見交換 ③意見募集や意見交換の結果を踏まえて、学校名を3案選定					学校名案を広報／意見確認			

（２）新たな学校名（案）意見募集結果

新たな学校名（案）意見募集※3では、計779件のご意見が寄せられました。

＜表2-5-2＞ 学校名意見募集結果

■回答件数上位 10位

No	読み仮名	合計	うち児童
1	なるせ	61	10
2	みなみだいに	60	4
3	みなみなるせ	49	16
4	なるせさくら	35	8
5	みなみなるせだいに	33	26
6	おんだがわ	32	20
7	さくら	28	20
8	かえで	28	24
9	さくらがわ	23	16
10	みなみかえで	19	16

■回答件数児童上位 10位

No	読み仮名	児童合計
1	みなみなるせだいに	26
2	かえで	24
3	おんだがわ	20
3	さくら	20
5	みなみなるせ	16
5	さくらがわ	16
5	みなみかえで	16
8	なるせ	10
9	なるせさくら	8
9	みなみなるせさくら	8
9	みなみさくら	8
9	みなみおんだがわ	8

※1 「統合新設校の学校名選定基準について」については、P46（資料8）参照

※2 町田市「学校づくり意見募集」については、P40～42（資料5）参照

※3 新たな学校名（案）意見募集については、P47～49（資料9）参照

(3) 検討会における学校名(案)の検討

検討会においては、意見募集結果の内容を踏まえながら複数回にわたり検討を行い、委員からは、以下の学校名(案)が出されました。

① 学校名(案)

■ 検討会委員からいただいた学校名(案)

・成瀬小学校(7件) ・成瀬さくら(桜)小学校(2件) ・南第二小学校(2件) ・南さくら小学校(1件) ・恩田桜小学校(1件) ・さくら小学校(1件) ・さくら川小学校(1件)

■ 上記の学校名を考えた理由

- ・地名や駅名から「成瀬」をいれた
- ・どのあたりにある学校か場所が分かりやすい
- ・意見募集の結果から上位であったこと
- ・恩田川や桜がこの地域の特徴だから
- ・昔からの歴史を大切に継承したい
- ・新校舎の所在地が変わらないので、地図や標識を変えずに済むことから旧校名が良い
- ・新しい学校を自分たちが作っていく意味から新しい学校名にしたい

② 3案選定の議論

委員から出された候補から、3案を選定するにあたっては、意見募集の結果において、地名や自然(恩田川・桜など)に関するご意見を多くいただいたことから、下記の③のとおり、南成瀬地区の特色を踏まえた学校名の案を選定しました。

議論の中では、旧校名を大切にしたいという意見や、新しい学校名にしたいといった意見が挙がりました。検討会ではこのような意見を踏まえて、どちらかの学校に吸収されるのではなく、みんなで新しい学校を作りたいとの思いから、旧校名については、3案を選定するにあたっての優先順位を低くすることとしました。

③ 3案の選定結果

検討会においては、上記①・②の内容を踏まえ、以下のとおり3案を選定いたしました。

■ 成瀬小学校

■ 成瀬さくら小学校

■ 成瀬桜小学校

(4) 学校名(最終案)の選定に向けて

教育委員会で最終案を選定するにあたっては、学校名を選定する際の教育委員会の考え方に加えて、意見募集の結果や本検討会で各委員から出された「思い」を踏まえて、南成瀬地区の新しい小学校にふさわしい学校名を選定していただきたい。

6 歴史の継承

南成瀬地区の新たな学校においても、引き続き、各校の教育活動などに関わっていただいている方々や地域の方々に愛着をもっていただけるよう、どのように各校の歴史や想いを継承するのかについて検討しました。

(1) 検討会における意見

両校にある卒業制作などの物品や、教育・地域活動など、新たな学校に引き継ぎたいものや活動等について、物品調査の結果や委員からの意見を基に整理し、それぞれについての方向性を検討しました。

検討会で出された意見は下記のとおりです。

＜表 2-6-1＞ 分類ごとの意見

分類	意見
1 卒業制作・ 校名板・ 校旗・校章・ 記念冊子	・写真を残して廃棄した事例がある ・卒業制作は引き継がなくてもよい(一部の年度しか残っていない) ・卒業制作を卒業生に戻すのはよいアイデア(年度によっては取りにくくかもしれない) ・開校の前年が150周年記念となるため、記念誌を周年記念と廃校記念で合わせられないか(統合年度は何かと忙しい/前年に終わらせる)
2 記念碑	・何でも残せばよいというものではない(2校分残ると新しい学校のスペースが足りなくなる) ・日時計は引き継がなくてよい ・門柱は横にし形を変えても残したい(除幕式した) ・百周年記念碑、二宮金次郎像は残したい
3 記念樹	・楓の木は校舎配置による/校舎の環境が優先 ・現在の木を挿し木し、他の場所に移す ・楓があれば、新しい木を植えてもよいのではないか
4 展示物	・校長室のものは、校長が判断してよい ・教育活動に利用できる物(資料・農具等)を残す ・近隣の学校でも使える資料室があれば残すのもよい ・来客向けに飾れるものは残す ・写真類はデジタル保存でよい ・校歌の歌詞は残したい
5 教育活動・ 学校行事	・児童数が倍になる/先生の負担を考えるべき(保護者・市・地域の関わりを変えるべき) ・保護者や地域が関係する活動のすり合わせを両校で早く始めるべき ・学校行事については、両校長ですり合わせる必要がある ・両校で似た活動があれば継続 ・全校での遠足は児童数が増えると難しい(よりボランティアのサポートが必要) ・農業体験・販売は残したい(経験が大事) ・畑活動は残したい(地域は嬉しい) ・成瀬まつりは、新しい学校でも継続したい(5年生がソーラン節で出演している)
6 地域活動・ 地域行事	・第二青少年健は両校に関わっているので継続
7 その他	・校歌を歌った録音を残す ・校舎の映像(3D等)や校歌の録音を流せる仕組み ・校歌の著作権に配慮が必要 ・資料館がつくれるなら残す ・新しい学校で指導に使えるものは残す ・校名や位置は変わっても、地域の学校として150年以降の歴史を継続 ・南成瀬小があったことを残す物 ・タイムカプセルは学校で保管中

(2) 検討会における物品・活動等の継承・保存方法等の方向性

検討の結果、それぞれの物品・活動等の継承・保存方法等の方向性を表2-6-2にまとめました。

＜表2-6-2＞物品・活動等の継承・保存等の方向性

□南第二小学校

分類	物品・活動等	継承・保存方法等
1 卒業制作・校名板・校旗・校章・記念冊子	第99回卒業生 校歌	デジタル保存 卒業生へ返却を検討 (資料館として保存の可能性を検討)
	第103回卒業生 木彫り画	
	第106回卒業生 木彫り枠の鑑	
	第108回卒業生 詩の木彫り	
	平成7年度六年生 布絵	
	平成11年度六年生 校歌	
	平成24年度卒業生 道案内の柱	
	2017年卒業生 モザイクタイル画	
	2018年度卒業生 COSMOS	
2 記念碑	2019年度制作 鳥の画	施設配置を考慮したうえで 継承方法を検討
	室名札	
	百周年記念碑	
	二宮金次郎像	
	旧校舎校門石柱	
3 記念樹	日時計	デジタル保存
	正門の石の表札	
4 展示物	楓の木	施設配置を考慮し、挿し木 や新たに植樹を検討
5 教育活動・学校行事	校歌	設置場所を考慮し移設を検討
	和而不同 文部大臣 奥野誠亮	デジタル保存
	歴代校長写真	
	歴代PTA会長名	
	航空写真	
	レイ・チャールズ写真	教育活動で利用できるものは継承、他はデジタル保存
	展示室(農具)	
	展示室(学校年表、昔の写真)	
	展示室(資料)	
6 地域活動・地域行事	かえてフェスティバル	両校で検討
	異学年交流・学年を超えた行事	
	こどもの国遠足	
	ソーラン節	
	マラソン大会	
	畑作業	
	会社活動	
	発表会	
	作品展	
7 その他	わいわいランド	地域団体の円滑な合流・連携
	総合体育館での球技大会	両校で検討
	フレンズでの卒業を祝う会	
	まなびや	
	給食の歌	地区としての歴史継承
	150年の歴史	
	校風(おおか、穂やか、のびのび和気あいあい、素朴な地域)	新たな学校で保管
	タイムカプセル	

□南成瀬小学校

分類	物品・活動等	継承・保存方法等
1 卒業制作・校名板・校旗・校章・記念冊子	第1回(昭和55年度)卒業制作	デジタル保存 卒業生へ返却を検討 (資料館として保存の可能性を検討)
	第2回卒業生 校歌	
	第4回卒業生 鳥のモザイク画	
	第6回卒業生 木彫り	
	第8回卒業制作 学年リレー	
	第12回卒業生 彫物 銀板	
	第15回卒業生 組合せ画	
	モザイク画	
	模様画	
	木彫り	
	校歌	
2 記念碑	手洗い場(屋外)	施設配置を考慮したうえで 継承方法を検討
	動物像(屋外)	
	室名札	
3 記念樹		
4 展示物	歴代校長写真	デジタル保存
	職員集合写真	
	航空写真	
	感謝状	
	40th ティー・ビ・スふわりの家寄贈	
5 教育活動・学校行事	校歌(作詞家直筆)	設置場所を考慮し移設を検討
	縦割り活動	両校で検討
	全校遠足	
	成瀬まつり・ソーラン節	
	農業体験・販売	
	畑活動	
	音楽集会	
	マラソン大会(ランなる)	
	縄跳び週間(短縄、長縄)	
	あいさつ運動	
	コミュニケーション教室	
	ヤゴ救出大作戦	
	地域の方々を招いての授業	
	図書活動	
	キャラクター(なるせみ)	
	ポッチャ(オリバウ教育)	
	成瀬音頭	
	もちつき大会	
6 地域活動・地域行事	地元との交流	地域団体の円滑な合流・連携
7 その他	南成瀬中・成瀬高校との関わり	新たな学校で保管
	タイムカプセル	

※物品に関する写真については、P50～51(資料10)参照

(3) 歴史の継承に向けて

上記の意見を踏まえた配慮や工夫をしていただくとともに、新しい学校の児童においても、統合校の歴史を感じられるような工夫を検討していただきたい。さらには、当時の学校のことを地域の方々も思い出せるような工夫をするなどして、地域の学校として愛着をもてるよう配慮をお願いしたい。

7 育てたい子ども像

南成瀬地区の新たな学校に通う子どもたちについて、どのような子どもに育て欲しいか、これを実現する教育理念をどのようなものにするか、意見募集の結果や現在の南第二小学校と南成瀬小学校の教育目標を確認しながら、育てたい子ども像について検討しました。

(1) 南成瀬地区の小学校の教育目標

①南第二小学校

○元気な子

運動や健康・安全について その知識や基本的技能を身に付け、自己の課題とその解決に向けて思考・判断し、健康・安全な生活を目指して運動に親しもうとする子「実践力」

○やさしい子

道徳的価値を理解し、道徳的な判断力を身に付け、道徳的心情、実践意欲と態度をもった子「人間関係形成力」

◎考える子

基礎的・基本的な知識や技能を確実に身に付け、理解を更に深めたり広げたりし、自分から意欲的に学んだり活動しようとしたりする子「問題解決力」

②南成瀬小学校

これからの社会を切り拓くための資質・能力を身に付け、予測困難な時代に主体的に向き合い、自己肯定感をもち人生をより豊かなものにする力を育み、持続可能な社会の創り手となる児童を育成する。

○よく考える子

自ら課題を見付け、考え、判断し表現する子「課題解決力」

○力を合わせる子

自他共に人格と生命を尊重し相手を思いやる子「人間関係形成力」

○健康な子

心も体も健康で粘り強く取り組む子「実践力」

(2) 検討会における委員の意見

- ・元気で明るく健康に過ごせると良い
- ・よく学び、よく遊ぶ子
- ・気持ちの豊かな子
- ・挨拶がしっかりできる子
- ・何事も、一生懸命取り組める子
- ・よく考えて、まず実行してみる子
- ・全ての事柄に対して疑問を持ち、自ら考えて行動できる子

- ・間違ったことを間違っていると言える子
- ・進んでリーダーになる子
- ・目的のために仲間と一緒に進んでいく子
- ・みんなでまとまって同じ行動ができる子
- ・相手を思いやる子
- ・人の気持ちや痛みが分かる子
- ・上下関係が理解できるようになってほしい
- ・個人を尊重しながらお互いに助け合う子
- ・相手を寛容的に受け入れて、認め合える、広い考えを持てる子
- ・みんなが参加できる、楽しめるようなことを自発的に考えられる集団に育ってほしい
- ・自分にうそをつかない子
- ・自分を大切に、人を大切に、物を大切に、自然を大切にできる子
- ・正直に生きてほしい
- ・人の言葉に動じないでほしい
- ・好きなことをしてほしい
- ・困ったことがあったときに他人に頼るなど問題解決能力を身につけてほしい
- ・ルールを守れる子
- ・人の言うことが聞ける子
- ・教えてくれる人の意見が聞ける子
- ・自分一人で生まれてきたのではないということが分かる子
- ・親がどんな気持ちで育ててきているかが分かる子
- ・元気に伸び伸びと学べる学校、またそれを地域が見守っていけるような雰囲気
- ・学校は人生をいかに楽しくするかを学ぶ場所であってほしい
- ・親が心穏やかな環境をつくるのが小学校教育で大事なことだと思う

(3) 教育目標の策定に向けて

検討会では、一生懸命取り組むや自ら考えるなどの主体性や、みんなが参加できる、みんな仲良くといった協調性の視点や、自分を大切にする、相手を思いやるといった道徳心、元気で明るく健康に過ごすといった子どもの健康や学校生活に対する意見が挙がりました。

今後、両校の学校長には、これらの意見や意見募集の内容を踏まえ、南成瀬地区の新たな学校における教育目標を考えていただきたい。

8 学校運営協議会・ボランティアコーディネーター

学校と地域の効果的な連携・協働を推進していくために、学校には、学校運営協議会及びボランティアコーディネーターが設置されています。

学校統合時にはこれらの組織が合流するため、教育委員会が認識している課題等について情報共有がありました。

(1) 検討課題

学校統合時に考えられる課題は、以下のとおりです。

①学校運営協議会

統合後の学校運営協議会の体制（人数・構成）について

②ボランティアコーディネーター

ア ボランティアコーディネーターの体制（人数・構成）について

イ 統合対象の各校で行っていた同一内容の活動団体の調整等について

(2) 南成瀬地区の新たな学校の地域協働に向けて

新たな学校に向けた地域協働については、現在実施している各校の地域協働の良いところを受け継ぎ、新しい学校で実践してほしい。

＜表 2-8-1＞ 参考 1：検討スケジュール例

検討事項	時期	検討主体
学校運営協議会委員・ボランティアコーディネーターの体制	統合前年度 6 月まで	両学校運営協議会 両校長
新学校運営協議会委員・新ボランティアコーディネーターの選出	統合前年度 2 月まで	両校長 教育委員会
上述以外の検討事項	統合前年度まで	両学校運営協議会 両校長

＜表 2-8-2＞ 参考 2：学校運営協議会及びボランティアコーディネーターについて

名称	活動内容
学校運営協議会	地域と一体となって子どもたちを育む学校を目指し、地域住民・保護者・ボランティアコーディネーター等で構成され、どのような子どもたちを育てるのか、そのために何をやっていくのかを話し合っています。
ボランティアコーディネーター	各校に 1 名から 2 名程度配置され、授業中の学習支援から通学路の見回り、花壇のお手入れ等、様々な地域の方が関わる「地域学校協働活動」について、学校のニーズに合わせてボランティアの手配等を行っています。

9 P T A（保護者と教職員による組織）

現在、子どもたちの健全な成長などを目的として、P T Aが設置されています。

学校統合時にはP T A同士が合流するため、統合対象校の各P T Aから伺った課題等について情報共有がありました。

（１）検討課題

新たな学校におけるP T Aに関する検討を行う際に考えられる課題は以下のとおりです。

①新しい学校での活動に向けての主な課題

- ア P T Aの体制検討
- イ 活動内容の検討
- ウ 会費の検討

②現在の組織の活動等についての主な課題

- ア 損害保険等の契約の整理
- イ 積立金や繰越金等の清算
- ウ 現在使用している備品等の整理

（２）南成瀬地区の新たな学校のP T A活動について

新たな学校に向けたP T Aについては、各校共通している組織の活動目的等を踏まえ、良いところを受け継ぎ、新しい学校で実践して欲しい。

＜表2-9-1＞ 参考1：P T A同士の検討スケジュール例

統合3年前	統合2年前	統合1年前	学校統合年度
・組織の運営形態及び編制の検討	・組織の運営形態及び編制の検討 ・新会則案検討 ・会費の引継ぎ方法検討	・各校で新会則承認 ・各校で本部役員内定 ・会費の清算・決算	・新役員、新会則による運営開始

＜表2-9-2＞ 参考2：各校のP T Aの活動目的について

学校名	活動目的
南第二小学校	本会は、下記の諸項を遂行することを目的とする。 1. 家庭と学校及び地域社会における児童の福祉を増進し、教育について理解を深め、これを推進する。 2. 学校との連絡を密にして、児童の教育について、保護者と教職員とが正しい協力をし、各自の向上を図る。 3. 学校及び地域における教育的環境の向上に努力する。
南成瀬小学校	学校と家庭、地域との連携を深めながら児童の心身の健全な育成を目指すことを目的とする。

10 校歌・校章

南成瀬地区の新たな学校の校歌・校章について、新たな学校に通う子どもたちの円滑な合流の実現の観点から校歌・校章の作成時期や方法について検討しました。

(1) 検討会における校歌についての意見

①作成時期

- ・統合前に作成することで統合の2025年度からいいスタートが切れるのではないかな。
- ・校歌に関しては統合する前の段階で、初めての共同作業のような形式で校歌をつくり上げて一緒に校舎になったときに初めてみんなと一緒に歌うのがいいのでは。
- ・入学式や卒業式の際に無いのはあまり良くないのかなと思う。大事な入学式、卒業式をするのに当たって、そこまではしっかりと決めてあげたほうがいいのではないかな。

②作成方法

- ・歌詞は、地域の方などからの公募でできると思う。
- ・作曲に関しては、専門家に依頼するしかないのでは。
- ・歌詞に関しては、各校の子どもたちからいろいろな歌詞を学校の先生とか音楽の先生を交えて学校側で決めていくのがいいのではないかな。
- ・校歌をホームページ等にも載せられように、著作権などにも配慮して作成するのが良いのでは。
- ・著作権を考えると、有名な方よりも、作曲活動を一身に頑張っている若手の人たちに委託するというのも面白い案だと思った。
- ・作成した実績のある専門家を選んで作ってもらうのがいいと思う。

<図2-10-1> 参考1：統合対象校 校歌

南成瀬小学校		作曲	中村千栄子
昔の人も聞いたのか		作曲	岩河三郎
瀬音も高い恩田川			
いま生きていほくたちだつて			
澄んだひびきが大好きだから			
胸もなるなる南成瀬小の子ども			
明るい歌声はずむんだ			
やさしく風が話してる			
成瀬の遺跡夢のあと			
いま見つけてるぼくたちだつて			
光る若葉がいつぱいだから			
いつかぐんぐん南成瀬小の子ども			
大きなけやきになりたいたいな			
南第二小学校		作曲	勝承夫
作詞		平井康三郎	
一	みどりの丘のそよ風が	作曲	
二	大らかな夢をもて		
三	元氣にのびよふいて来る		
四	歴史も古くほまれある		
五	南二小にそだつ子は		
六	明日の日本をうけつぐ力		
七	文化の遺跡高ヶ坂		
八	大海をさしてゆく		
九	小さなながれ恩田川		
十	昔も今も美しい		
十一	里の気風をこの胸に		
十二	いつとも仲良く我らは進む		
十三	楓の庭の若鳥を		
十四	大山も丹沢も		
十五	はるかな空でよんでいる		
十六	自立的な英気はつと		
十七	南二小にまなぶ子は		
十八	明日の世界に飛び立つ力		

(2) 検討会における校章についての意見

①作成時期

- ・統合前に作成することで統合の 2025 年度からいいスタートが切れるのではないかな。
- ・新しい校舎ができたときに校章ができていいと思う。
- ・統合後に公募や授業の時間を使いながら、みんなで考える最初の作品にしてもいいと思う。
- ・統合時に無いといけないうものではないと思う、統合後初めての卒業生が卒業制作で新しい校章をモチーフに何かを作成するなどの可能性が広がると思う。
- ・入学式や卒業式の際に無いのはあまり良くないのかなと思う。大事な入学式、卒業式をするのに当たって、そこまではしっかりと決めてあげたほうがいいのではないかな。

②作成方法

- ・統合後に決めるのであれば統合した年の 4 月とかに子どもがデザインして、美術の先生にデザインを直してもらって決めるのは楽しいかなと思う。
- ・統合前に決めるのであれば、公募がいいかなと思う。

<表 2-10-1> 参考 2 : 統合対象校 校章

南第二小学校	由来・想い	南成瀬小学校	由来・想い
 【参考】 南第一小学校	南第一小学校の校章を基にして構成された。 【参考】南第一小学校の校章の由来 星と桜の花は、質実剛健、公明正大を表している。 校章の中の文字は学校名と共に変わり、開校時代は「開」、 南村立南国民学校・南小学校時代は「南」、町田町立南第一 小学校となって「南一」に変更した。		児童応募作品 83 点の中から 3 点を選び、図工専科が原案 を作成、全職員の投票で決められた。 円の中に町田市の市の木「けやき」の大小の葉をあしらひ、余白 に「成小」と入れる。葉の位置を左右アンバランスにして、柔らかさ や温かさを出すとともに、中心を避けるという、日本のゆかしい伝 統をいかしている。 けやきの名の由来の古語「けやかし」（際立っている）の意味か ら、子どもたちが「けやき」のようにきわだって成長してほしいとい う願いを表している。

(3) 校歌・校章の作成に向けて

校歌・校章の作成時期については、検討会での意見を踏まえて検討していただきたい。

また、作成にあたっては、子どもたちや地域の想いを大切にしながら、児童や地域の方が愛着を持てる統合新設校にふさわしい校歌・校章を作成していただきたい。

<表 2-10-2> 参考 3 : 他自治体における作成方法事例

作成方法	内容
公募	市の広報や学校だよりなどで公募し、選考会などで選定
児童の案	児童の案を元に先生や専門家が修補、選考会などで選定
地域に縁のある人に依頼	町田市や地域に在住または出身の方に依頼
地域の大学等と連携	地域の大学と協力して作成。
学校の先生による作成	統合する学校同士または統合新設校の音楽や国語、図工の先生などに作成を依頼
専門家に依頼	作詞家や作曲家、デザイナーに依頼

1.1 その他新たな学校づくりに関連する事項

南成瀬地区の新たな学校づくりに関連して町田市で検討を進めていく事項について、現状や課題、検討スケジュール等についての情報共有がありました。検討会では、以下の4項目について意見交換を行いました。

(1) 学校跡地（企画政策課）

学校は、教育活動（授業・部活動）の場としてだけでなく、災害時の避難施設など、地域住民にとって、地域の状況に応じた地域の活動の場としても身近な場所となっていることから、2028年度以降の南成瀬小学校の跡地の活用について、以下のとおり情報共有がありました。

① 学校跡地の基本的な考え方

学校は避難施設や地域の活動の場など、地域住民にとって身近な場所として、多くの機能を担っています。学校跡地の活用に関する検討は、以下の基本的な考え方に基づいて進めます。

- 地域にとって必要な機能は、その地域における統合新設校や周辺施設等へ引き継いでいきます。
- 校舎などの建物は原則として取り壊します。
- 「市有財産の戦略的活用に関する基本方針」に基づき、民間事業者等への貸付・売却なども含めた、効果的な利活用を図ります。

② 学校跡地に関する今後の進め方

今後、市内の小・中学校の一部が順次閉校となりますが、閉校の時期に近い学校もあれば、10年以上先の学校もあります。

その時期の社会や地域の状況をふまえた学校跡地の活用を行うために、それぞれの地区において、新しい学校をつくるための基本計画の検討着手に合わせて、跡地の活用検討もスタートします。

概ね以下のイメージで、跡地の活用を進めます。地域のみなさまがどのようなご意見をお持ちなのかをお聞かせいただきながら、跡地活用の方向性を検討していきます。

跡地活用検討スケジュール例（南成瀬地区の場合）

跡地6年前 (2022年度)	跡地5年前 (2023年度)	跡地4年前 (2024年度)	跡地3年前 (2025年度)	跡地2年前 (2026年度)	跡地1年前 (2027年度)	(2028年度以降)
【跡地活用の方向性検討】 市民アンケート、地域との意見交換など			【活用の大まかな 方向性決定】	【校舎解体・跡地活用の詳細 検討（・決定）】		校舎解体・跡地活用

高ヶ坂・成瀬地区の動き（予定） ※（）内は検討着手年度

- ・南第二小、南成瀬小 2028年 南第二小に統合（2021年）
- ・町田第六小、高ヶ坂小、南大谷小 2034年 町田第六小に統合（2027年）
- ・成瀬台小、成瀬中央小 2039年 成瀬中央小に統合（2033年）

③ 検討会委員の意見

- ・南成瀬小学校にできる跡地の校舎は全部取り壊しということだが、体育館のみ残して避難施設として活用できるようにすることはできないか。
- ・学校を更地にし、何も決まらないままだと砂ぼこりが舞ってしまうので、跡地の活用も含めて早めに対策を考えてほしい。
- ・南成瀬地区の町内会や自治会の中には南成瀬小学校を防災拠点としている地域があり、南成瀬小学校がなくなった段階でどうしたらいいのか等も含めて、防災課と連携して考えてほしい。
- ・跡地活用のアンケートを取る際は、小学校が地域の防災の拠点であることを忘れずに実施してほしい。

(2) 学校が担う避難施設機能（防災課）

学校は避難施設に指定されていることから、学校統合に伴う地域の避難施設の考え方について以下のとおり情報共有がありました。

① 近隣の避難施設に分散

防災課と町内会・自治会等で想定避難先を決め、既にその想定避難先への避難を決めている町内会・自治会等との間で調整の場を設けます。

② 避難場所の拡充の検討

避難施設になっている学校の空き教室の開放、現在避難施設に指定されていない施設（民間施設も含む）の活用、避難広場にテントを張れるようにするなどの拡充を検討します。

③ 学校跡地における避難施設機能

学校跡地の活用は、避難施設機能を引き継ぐことも含めて検討していきます。

④ 検討会委員の意見

- ・総合体育館を地震のときにも利用できるようにならないか。風水害で浸水したことが過去にあるので地震の際に活用できると良い。
- ・南成瀬小学校の体育館が残るのであればまだ良いが、代替の避難施設を検討してほしい。
- ・工事期間中に地域住民の方が安心して生活できるようにしてほしい。
- ・工事期間中や跡地になった後に、地域住民の方はどこに避難すればいいのかなどの検討をしてほしい。
- ・避難所になっていない公共施設も避難所として活用できるようにしてほしい。
- ・南成瀬小学校にできる跡地の校舎は全部取り壊しということだが、体育館のみ残して避難施設として活用できるようにすることはできないか。

(3) 学童保育クラブ（児童青少年課）

学校統合に伴う学童保育クラブの考え方について、以下のとおり情報共有がありました。

①一小学校区に一つの学童保育クラブ

現在、町田市では一つの小学校区に一つの学童保育クラブを整備しています。学校統合後もこの考え方を継続することとし、児童の安全確保や学校、地域との連携を図るため、学校が統合される場合、学童保育クラブも統合します。

②低学年児童（１～３年生）と障がい児の全入制度

現在、市が定めた期間に申請した入会要件を満たす低学年児童と障がい児は全員入会することができ、学校統合後もこの制度を継続していきます。高学年児童についてもニーズ等を踏まえて育成スペースを整備していきますが、施設定数以上の申請があった場合には現在と同様に選考を行い、保育の優先度の高い方から順次入会することとします。

③今後について

学童保育クラブの施設整備方法・管理運営方法・登降所に関する課題について、教育委員会と連携しながら検討していく予定です。

④検討会委員の意見

- ・学童を利用している２校の児童が統合後も継続して利用することを踏まえて、どれくらいのスペースや物が必要なかを考えておいてほしい。
- ・学童の指定管理者が両校で異なるというふうに聞いている。そのあたりには配慮してほしい。
- ・両校の児童が利用するとなると、現状の施設ではかなり窮屈になるのではないかと。統合後の３年間の環境には十分に配慮してほしい。
- ・空き教室で活動することが難しい。統合後の３年間、子どもたちが生活することを考えると、簡単なことではないので危惧している。
- ・授業で使わない教室を使い合うなど学校も学童も困らないよう考えてほしい。
- ・放課後子ども教室「まちとも」とのタイムシェアも含めて、統合後の仕組みを考えてほしい。

(4) 特別支援学級（教育センター）

今後の小学校特別支援学級配置の考え方について、以下のとおり情報共有がありました。

①現在、特別支援学級を設置している学校

統合時に移転先の学校に移行します。

②新たな学校づくりにおける特別支援学級の設置の考え方

ア「知的障がい特別支援学級」及び「自閉症・情緒障がい特別支援学級」

⇒全小学校への設置を目指して、建替え時に設置する

イ「肢体不自由特別支援学級」

⇒新たな学級整備は行わない

以上の考え方に基づき、南成瀬地区の新たな学校では、「知的障がい特別支援学級」及び「自閉症・情緒障がい特別支援学級」の設置を予定しています。

<表 2-11-1> 参考 1：特別支援学級等設置スケジュール

対象校	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031
南第二小	既存校舎						新校舎使用			
	知的学級			(新校舎建設)			知的学級・情緒学級(新設)			
南成瀬小	既存校舎									
				知的学級						

③検討会委員の意見

- ・全体の児童数は減少しているが、特別支援学級の児童数は増えている。そのような状況も踏まえた児童への対応も考えてほしい。
- ・肢体不自由学級について新設はないという説明であったが、インクルーシブの発想から、通常の学級の中に支援が必要な児童も実際にいることを想定して、バリアフリー化をしっかりと反映させてほしい。
- ・将来を見据えた一定程度の余裕がある教室数を考えてほしい。
- ・特別支援学級の設置基準等があるのは知っているが、想定より人数が多かった場合に校内での対応が大変になってしまう。設計の段階で、そのような事情もあるということを教室の配置に関しては配慮してほしい。

(資料)

- 資料 1 町田市新たな学校づくり基本計画検討会設置要領
- 資料 2 南成瀬地区 新たな学校づくり基本計画検討会委員名簿
- 資料 3 南成瀬地区新たな学校づくり基本計画検討会 開催経過
- 資料 4 学校施設の利用に関するアンケート（概要）
- 資料 5 町田市「学校づくり意見募集」調査報告書（南成瀬地区）（概要）
- 資料 6 南成瀬地区 路線バス状況調査の結果
- 資料 7 施設整備内容に関する意見のまとめ
- 資料 8 統合新設校の学校名選定基準について
- 資料 9 新たな学校名（案）に関する意見募集結果（概要）
- 資料 10 統合対象校の物品のまとめ

町田市新たな学校づくり基本計画検討会設置要領

（趣旨）

第1 この要領は、町田市新たな学校づくり推進計画（以下「推進計画」という。）に基づく新たな学校づくりを推進するにあたり、新たな学校づくり基本計画（以下「基本計画」という。）を策定するために必要な事項を検討する新たな学校づくり基本計画検討会（以下「検討会」という。）の設置及び運営に関して必要な事項を定めるものとする。

（設置）

第2 検討会は、推進計画の期間内に新たな学校づくりに着手する学校ごとに設置する。

2 検討会の設置期間は、設置の日から検討結果を町田市教育委員会（以下「教育委員会」という。）に報告する日までとする。

（検討事項）

第3 検討会は、新たな学校づくりに関する次に掲げる事項のうち必要な事項について検討し、その結果を、教育委員会に報告する。

（1）統合新設校の統合準備に関すること

（2）新たな学校づくりにおける学校の施設、設備の整備等に関すること

（3）前各号に掲げるもののほか、新たな学校づくりに必要な事項に関すること

2 検討会は、前項の規定による検討を行うため必要な範囲において、広報、調査、意見の募集その他の活動を行うものとする。

（組織）

第4 検討会の委員（以下「委員」という。）は、推進計画の期間内に新たな学校づくりに着手する学校ごとに次に掲げるものをもって充て、教育委員会が委嘱する。

（1）新たな学校づくり対象校の学校運営協力者の代表 各校2名以内

（2）新たな学校づくり対象校の保護者の代表 各校3名以内

（3）新たな通学区内の地域の代表 2名以内

（4）新たな学校づくり対象校の教職員の代表者 各校2名以内

（5）前各号に掲げるもののほか、教育委員会が必要と認める者

（任期）

第5 委員の任期は、委嘱をした日から検討会の検討結果を報告する日までとする。

（会長及び副会長）

第6 検討会に会長及び副会長を置く。

2 会長及び副会長は、第4の（4）に規定する者の中から、各1名定める。

3 会長は、検討会を代表し、会務を総理する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

（会議）

第7 検討会の会議（以下「会議」という。）は、必要に応じて会長が招集する。ただし、会長が選任される前に招集する会議は、教育委員会が招集する。

2 会議は、委員の過半数の出席により開催する。

3 会長は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者を出席させることができる。

（守秘義務）

第8 委員は、職務上知ることができた秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も、同様とする。

（意見の聴取等）

第9 検討会は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求めて意見を聴取し、又は資料の提出を求めることができる。

（庶務）

第10 検討会の庶務は、教育委員会学校教育部新たな学校づくり推進課において処理する。

（その他）

第11 この要領に定めるもののほか、検討会に関し必要な事項は、会長が検討会に諮り、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数の場合は、会長の決するところによる。

附則

この要領は、2021年12月10日から施行する。

附則

この要領は、2022年4月1日から施行する。

南成瀬地区 新たな学校づくり基本計画検討会委員名簿

選出区分	学校名・役職等	氏名（敬称略）	期間
統合対象校の児童 又は生徒の保護者 の代表 （各校3名以内）	南第二小学校 PTA会長	尾上 亜也子	
	南第二小学校 PTA副会長	緑川 智美	
	南第二小学校 PTA副会長	井伊 雅	
	南成瀬小学校 けやきの会会長（2021）	戸木田 陽子	
	南成瀬小学校 けやきの会副会長（2021）	柴田 歩	
	南成瀬小学校 けやきの会	福士 美幸	2022年3月9日～
統合対象校の 学校協力者の代表 （各校2名以内）	南第二小学校 学校運営協議会会長	中村 清史	
	南第二小学校 学校運営協議会副会長	小山 優	
	南成瀬小学校 学校運営協議会会長	沖 悦子	
	南成瀬小学校 学校運営協議会委員	赤澤 正幸	
地域代表 （新学区内で2名以内）	南成瀬ひふみ町内会副会長	上野 恵	
	南成瀬中央町内会会長（2021）	小室 光恵	
統合対象校の教員 の代表 （各校2名以内）	南第二小学校 校長	隅田 克思	
	南第二小学校 副校長	前田 奈緒美	2022年1月24日～ 2022年3月31日
	南第二小学校 副校長	山本 美生	2022年4月19日～
	南成瀬小学校 校長	木下 健太郎	
	南成瀬小学校 副校長	木原 伸彦	

※就任期間がないものについては、2022 年 1 月 24 日～設置要領第 5 に定める期間まで
終期の記載がないものについては、設置要領第 5 に定める期間まで

南成瀬地区新たな学校づくり基本計画検討会 開催経過

開催回	開催日	会場	検討・確認内容
第 1 回	2022年1月24日	南成瀬小学校	・新たな学校づくりに関する基本情報の共有 ・南成瀬地区の新たな学校の概要 ・検討会の検討事項及びスケジュール ・新たな学校づくりの意見募集内容
第 2 回	2022年3月10日	南第二小学校	・通学路の安全対策① ・通学の負担軽減① ・新たな学校の運用体制 ・新たな学校施設（施設配置）
第3回	2022年4月19日	南成瀬小学校	・新たな学校施設（施設配置） ・意見募集結果の確認 ・新たな学校名（案）意見募集内容 ・育てたい子ども像①
第 4 回	2022年5月17日	南第二小学校	・育てたい子ども像② ・通学路の安全対策② ・通学負担の軽減② ・歴史の継承① ・新たな学校施設（施設配置）
第 5 回	2022年6月21日	南成瀬小学校	・通学路の安全対策③ ・通学の負担軽減③ ・歴史の継承② ・新たな学校の校歌・校章
第 6 回	2022年7月19日	南第二小学校	・通学の負担軽減④（学区外通学） ・学校跡地等の活用（企画政策課） ・新たな学校施設（地域開放・屋外環境） ・新たな学校名（案）①
第 7 回	2022年8月23日	南成瀬小学校	・通学の負担軽減⑤（学区外通学） ・学校統合に伴う避難施設（防災課） ・新たな学校施設（避難施設機能） ・新たな学校名（案）②
第 8 回	2022年9月20日	南第二小学校	・基本計画検討会報告書（案） ・通学の負担軽減⑥ ・通学路の安全対策④ ・新たな学校名（案）③
第 9 回	2022年10月17日	南成瀬小学校	・基本計画検討会報告書（案） ・学童保育クラブ（児童青少年課） ・特別支援学級等の設置 ・通学路の安全対策⑤ ・学校統合時の児童への配慮
第 1 0 回	2022年11月15日	南第二小学校	・基本計画検討会報告書（案） ・新たな学校施設の需要調査結果 ・新たな学校施設（施設整備コンセプト） ・保護者組織や地域協働活動
第 1 1 回	2022年12月9日	南成瀬小学校	・基本計画検討会報告書（案）
第 1 2 回	2023年1月17日	南第二小学校	・基本計画検討会報告書（案） ・今後のスケジュール

■ 学校施設の利用に関するアンケート（概要）

1 アンケート調査概要【2022 年 8 月 15 日～9 月 16 日実施】

学校施設の利用に関するアンケートについては、新たな学校づくりの検討に着手している地区において、以下のとおり実施しました。

（１）対象者・実施方法等

対象者	周知方法	回答方法
1 児童	学校を通じて配布	原則 Web フォーム ※書面回答も可
2 児童の保護者		
3 地域（未就学児保護者）	保育・幼稚園から配布	
4 地域（町内会・自治会）	会長へ郵送	
5 学校開放の利用団体	学校開放運営委員会の委員長へ送付 〔9 校：町三小、本町田東小、本町田小、鶴川二小、鶴川三小、鶴川四小、南二小、南成瀬小、南一小〕	
6 近隣の公共施設の貸し会議室等を利用している団体	貸し会議室等を利用した団体及び個人に窓口で配布 〔6 施設：木曽山崎コミュニティセンター、玉川学園コミュニティセンター、鶴川市民センター、なるせ駅前市民センター、成瀬コミュニティセンター、南市民センター〕	書面
7 上記以外の市民	ホームページ	Web フォーム

（２）主な調査内容

対象者	調査内容
1 児童	①学校や学年 ②学校でやってみたいこと、できたら嬉しいこと
2 児童の保護者	①お子さまの学校や学年、お住まいの地域、普段利用している公共施設（属性） ②学校施設で受けたサービス ③学校施設を利用したいか ④どの場所（ex.体育館・家庭科室・音楽室・理科室）で何がしたいか
3 地域（未就学児保護者）	
4 地域（町内会・自治会）	
5 学校開放の利用団体	
6 近隣の公共施設の貸し会議室等を利用している団体	
7 上記以外の市民	

（３）回答者数（人）

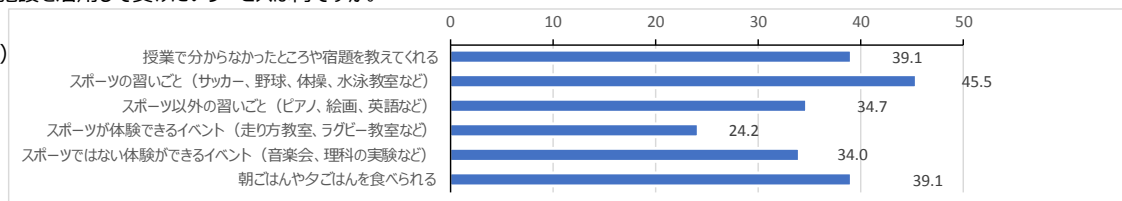
全 体	児童	児童の保護者	地域（未就学児保護者）	地域（町内会・自治会）	学校開放の利用団体	近隣の施設利用団体	左記以外の市民
3,487	2,024	531	289	41	39	544	19

2 調査結果（抜粋）

●問 学校施設を活用して受けたいサービスは何か。

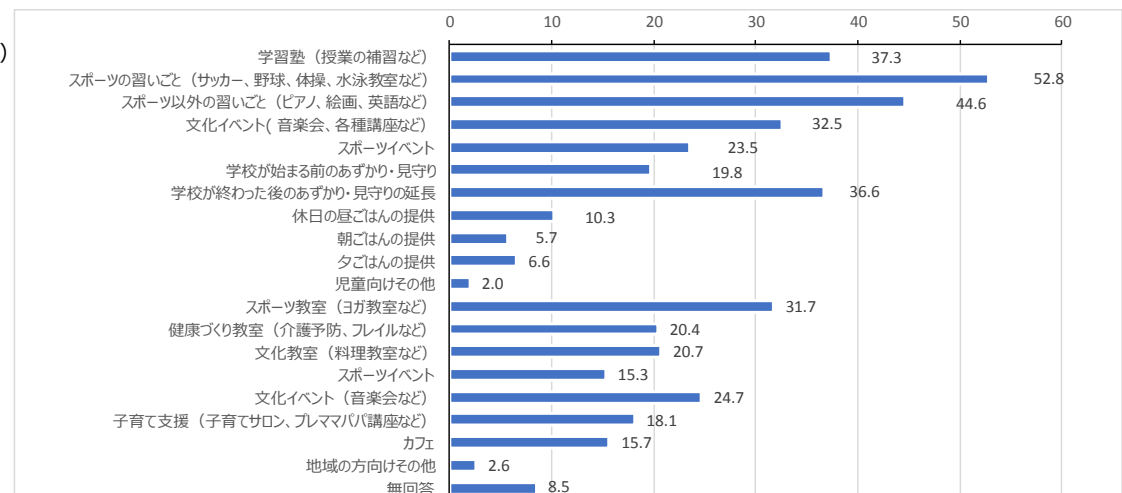
児童

(n=2024)

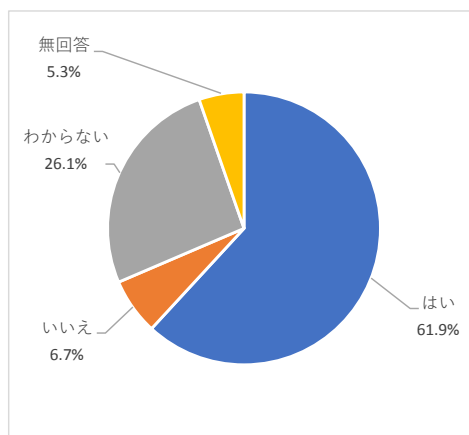


児童以外

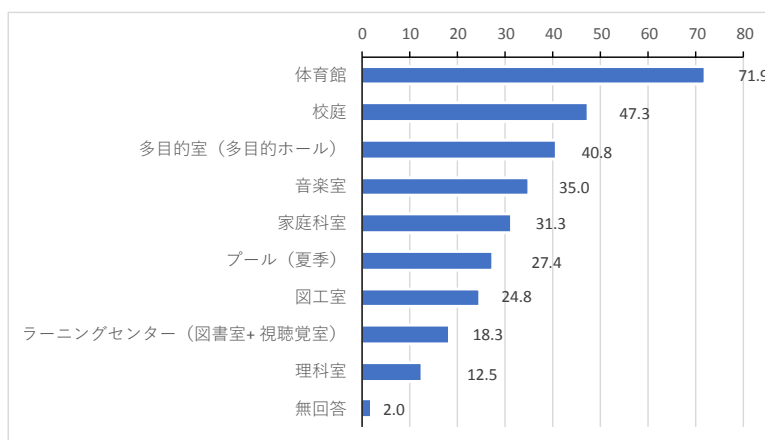
(n=1463)



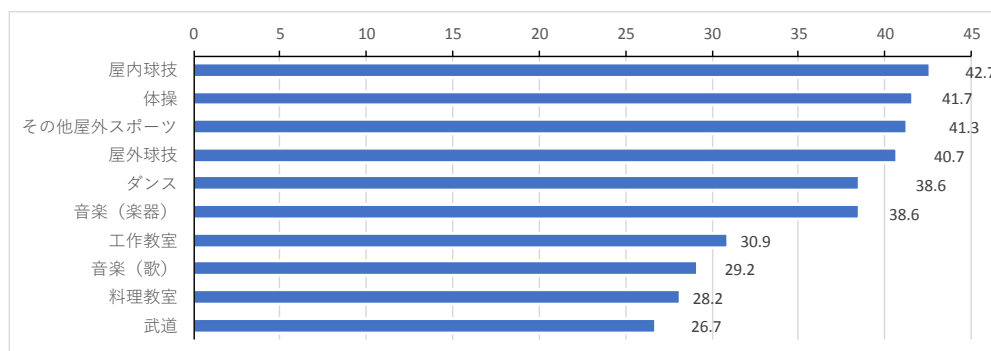
●問 新しい学校を利用したいですか。（n=1,463）



●問 どの場所を使って何をしたいですか。（活動場所）（n=905）



●問 どの場所を使って何をしたいですか。（活動内容）（n=905） 上位10位を抜粋



■町田市「学校づくり意見募集」調査報告書（南成瀬地区）（概要）

1 意見募集概要【2022 年 1 月 26 日～2 月 16 日実施】

（１）意見募集の対象者等

対象者	対象者数	回答者数 (回答率)	意見提出件数	配付・周知方法
統合対象校の児童	675	469 (69.5%)	1,747	学校を通じて配布
統合対象校の児童 の保護者	675	255 (37.8%)	1,724	学校を通じて配布
新たな通学区域に 居住している未就学 児の保護者	678	181 (26.7%)	772	郵送
統合対象校の教員	44	38 (86.4%)	265	学校を通じて配布
新たな通学区域内 の町内会・自治会	7	3 (42.9%)	21	町内会・自治会
				(代表者へ郵送)
上記以外の市民	－	1	3	ホームページ・広報紙
合計	2,079	947	4,532	

（２）意見募集の設問等

対象	設問	回答内容の活用項目
保護者・ 地域・ 教員	①学校施設の良いところ・改善してほしいところ	施設整備内容
	②南成瀬地区の地域や学校の特色	学校名、歴史の継承
	③育てたい子ども像	教育目標
	④新しい学校に期待するもの	施設整備内容
	⑤新しい学校に引き継ぎたいもの	歴史の継承
児童	①学校のすきなところ	学校名、歴史の継承
	②学校の中(教室や体育館、廊下など)にあったらうれしいもの	施設整備内容
	③学校の校庭（建物の外）にあったらうれしいもの	施設整備内容

2 調査結果（要旨）

（１）保護者・地域・教員

①学校施設の良いところ・改善してほしいところ

【主なキーワード】

学校名	良いところ	改善してほしいところ
南第二小学校	・ 校庭、中庭（広い、日当たりが良いなど） ・ 設備（トイレがきれい、廊下が広いなど）	・ 体育施設（プールまでが遠いなど） ・ 教室（ロッカーが足りないなど）
南成瀬小学校	・ 校庭（広い、日当たりが良いなど） ・ 設備（トイレがきれい、体育館空調設備など）	・ 校舎（作りが複雑で迷う） ・ 設備（プロジェクターが少ないなど） ・ 教室（ロッカーが足りないなど）

②南成瀬地区の地域や学校の特徴

主なご意見の内容
・ 自然が豊か（恩田川、桜など） ・ 住環境（アクセスが良い、公園が多い、静かで住みやすいなど） ・ 施設（総合体育館など）

③育てたい子ども像

主なご意見の内容
・ 自分で考える子、自分の意見が言える子、自主性のある子 ・ 友達と仲良くできる子、思いやりのある子 ・ のびのび、挨拶のできる子、多様性に理解のある子 ・ 元気な子、明るい子

④新しい学校に期待するもの

主なご意見の内容	
学校設備	・ 校舎（日当たりが良い、ICT環境の充実など） ・ 校舎外（体育館空調、温水プール、校庭などの広さ、駐車場） ・ その他（安全性、快適性、衛生面など）
学校教育・ 学校生活	・ いじめがない学校 ・ 楽しく通える学校
その他	・ 地域に開かれた学校、地域と連携した学校 ・ 通学関連（安全対策、スクールバスなどの負担軽減策）

⑤新しい学校に引き継ぎたいもの

学校名	主なご意見の内容
南第二小学校	・ 自然（楓の木など） ・ 行事（かえでフェスティバル、マラソン大会など） ・ 施設面（広い校庭、中庭など）
南成瀬小学校	・ 地域（地域との交流、体験活動など） ・ 行事（ソーラン節、レタス農業体験・販売など） ・ 施設面（広い校庭など）

(2) 児童

①学校のすきなところ

学校名	主なご意見の内容
南第二小学校	・ 校庭、中庭（広い、楓の木など） ・ 給食 ・ 設備（図書室、遊具など） ・ その他（先生が優しい、友達がいっぱいいるなど）
南成瀬小学校	・ 校庭（広いなど） ・ 給食 ・ 設備（体育館、遊具など） ・ その他（先生が優しい、友達がいっぱいいるなど）

②学校の中(教室や体育館、廊下など)にあったらうれしいもの

主なご意見の内容
・ 収納（大きいロッカーなど） ・ 物品（動かしやすい机や椅子など） ・ 共用（エスカレーターやエレベーター、きれいなトイレなど） ・ 体育施設（室内プール、更衣室、体育機器など）

③学校の校庭（建物の外）にあったらうれしいもの

主なご意見の内容
・ 遊具（ブランコ、すべり台、シーソー、アスレチック、鉄棒など） ・ 体育施設（サッカーゴール、バスケットゴールなど） ・ 校庭（芝生、ベンチ、噴水など） ・ 自然・動物（動物飼育小屋、楓の木、花壇など）

■南成瀬地区 路線バス状況調査の結果



地区	時点	学校の位置	利用想定区間			①通学時間		②バス運行量		③乗換	④バスの利用状況			⑤バス待ち環境	
			路線			【往路／復路】（分）		運行間隔※1（分）			1便あたりの乗車率（％）※2			学校近くの停留所	
			番号	エリア	利用区間	バス利用	徒歩のみ	往路	復路		往路	復路		往路	復路
南成瀬	2025年度	現在の南成瀬小学校	⑧	A	吹上⇨成瀬コミュニティセンター	27/25	30/32	20	60	なし	22.8	13.7	16.5 (15・17時台)	歩道有	歩道有
	2028年度	現在の南第二小学校	⑨	B	鞍掛⇨山村	11/11	23/24	15～30	60	なし	17.7	18.3	27.8 (17時台)	歩道有	歩道有
			⑩		鞍掛⇨成瀬高校入口	17/19		60	30～60	なし	11.4	20.0		歩道有	歩道有

※1 運行間隔は2022.7月現在のダイヤ、往路：学校に8：10までに到着できる7時台の運行間隔、復路：13時～19時台の運行間隔を掲載。

※2 1便あたりの乗車率は、往路：学校に8：10までに到着できる7時台の時間帯平均乗車率、復路：13時～19時台の全時間帯平均乗車率と、乗車率が最大となる時間帯の平均乗車率を掲載。

学校施設配置に関するワークショップのまとめ

学校施設配置に関するワークショップのまとめ

○概略配置計画案について

A案		よいところ ○教室棟配置：高低差を活かせる ○採光：中庭から光が入る、2階部分 ○グラウンド：南側で明るい、広くなる（既存プール跡、野球利用可能） ○学童玄関：地域玄関と区画された動線 ○グラウンド：貯水機能を持つ ○学童クラブ：東側に配置 気になるところ ▲普通教室：2・3階にまとめた（他3意見） ▲体育館の安全性：四角ではない⇒※競技スペース（は四角） ▲車両出入口：西側ではなく、北側に設けたい（道路渋滞学童の迎えで道を塞ぐ） ▲近隣との関係：北側の団地との視線に対策が必要 ▲校舎建設範囲：既存と変わらない（多目的スペースを増やすに足りるか） ▲廊下：北側に廊下を配置したほうがよい ▲遊び庭：グラウンドに遊び庭がほしい
B案		よいところ ○普通教室：明るい場所に集中まとまりがあり使いやすい ○教室棟配置：高低差を活かせる ○採光：中庭から光が入る、2階部分 ○グラウンド：南側で明るい、広くなる（既存プール跡、野球利用可能） ○学童玄関：地域玄関と区画された動線 ○グラウンド：貯水機能を持つ 気になるところ ▲普通教室：2・3階にまとめた（他3意見） ▲体育館の安全性：四角ではない⇒※競技スペース（は四角） ▲車両出入口：西側ではなく、北側に設けたい（道路渋滞、学童の迎えで道を塞ぐ） ▲近隣との関係：北側の団地との視線に対策が必要 ▲校舎建設範囲：既存と変わらない（多目的スペースを増やすに足りるか） ▲廊下：北側に廊下を配置したほうがよい ▲遊び庭：グラウンドに遊び庭がほしい ▲普通教室：全てが同じ向きではない ▲学童クラブ：西側は交通安全上避けたい ▲地域玄関：来校動線が長い（直で入れるよう）
C案		よいところ ○学童とグラウンドの関係：近い ○遊び庭：使い勝手がよい ○防犯：出入口のまとまり 気になるところ ▲日あたり：心配 ▲廊下：長い（子どもが走りそう） ▲特別教室の使いやすさ：細長い ▲校舎配置：校舎間の音の反響 ▲近隣との関係：グラウンドの声・遊び庭の視線 ▲グラウンド：目が届かない ▲菜園スペースの確保（車両出入口との関係） ▲駐車スペース：広さ、出入口がよくない ▲給食車両：混雑する（医院に近い） ▲安全防犯：遊び庭への教員の目、視線が届かない ▲災害・火災等：教室とグラウンドの距離・出入口のまとまり ▲避難所機能：避難所利用時に特別教室と教室を分ける

児童の安全な登下校動線確保 / 門・アプローチ等

- 西側歩道の狭さ：拡張・セッパツク、西側に門を設置しない可能性、敷地南西角に門・敷地内に歩道を整備（多数）敷地北西角に門、車両も通れる門
- 通り抜け動線：東と西の門をつなぐ通り抜け動線をやめる
- 正門の位置：正門の確定（集合写真）
- 北門の設置：南成瀬小地域の児童登校のため
- 敷地出入口：主出入口は北側道路を避ける（交通量が危険）：災害時に開放できるグラウンド出入口の設置、緊急車両がスムーズに入出りできる出入口の設置
- 歩行者出入口：恩田川側は敷地の南北に出入口を設けた方がよい、子どもと通行人の接触を避けるため各門まわりにゆとりあるスペースを確保

施設配置

- 南北に長い校舎配置：西側に窓のある校舎配置はどうか
- 駐車施設：台数確保、イベント時の臨時スペース確保、車寄せ：送迎に対応可能な駐車台数の設置、ゆとりある駐車スペースの確保
- 駐輪施設：保護者会等への対応
- 校舎・樹木：北側道路が死角にならない配置（⇒南成瀬小の通学路）

校庭・外構

- 菜園・畑：あるとよい、現ブルーの場所
- シンボルツリー：楓を残す（多数）
- 舗装：グラウンドから昇降口に汚れを持ち込まない
- 樹木：教材となる樹木、木陰のできる樹木、四季を感じる樹木、シンボルツリーの植樹（楓や統合校ゆかりの樹木）
- 菜園：菜園と遊び庭を分けて配置、菜園とグラウンドの隔離を確保（緑地内・中庭・屋上等の利用）
- 緑地：遊び・憩いのある緑地（ベンチやピオトップ）
- 校庭：透水性のある舗装、運動会・球技授業への対応（テント配置・バスケ、多目的な砂場等）、グラウンド設備の充実（散水設備、照明等）、多様な遊具（アンケート結果の反映）
- 囲障：防球ネット・バックネット等の防球設備、視線が通りやすい囲いの設置と防犯カメラの設置

施設構成・動線計画

- 普通教室：1・2階でなくてもよい、校庭側が避難しやすい日当りのよい環境、すべての教室が同じ環境
- 特別教室：1階がよい
- 管理諸室：グラウンドを見渡せる2階（ベランダに階段）
- 放課後活動・地域活動利用室：1階にまとめる
- 校舎の広さ：オープンスペースの充実、十分な集会スペース
- 児童動線・配膳動線：短く、普通教室前を通らない動線
- PTA室：低層階に配置（1階）
- ビロティ部：災害時の避難動線から除外（現状）
- 中庭：不要、広いほうがよい（大勢が遊べる）
- 給食室：普通教室から離れた位置（火災発生を考慮）
- プール：温水対応の検討（スイミングスクール等の外部利用の検討）、屋上設置等の敷地の有効活用
- 動線計画：動線を大切にする（普通教室・学童・まちとも利用）

- 屋上庭園・ビロティ（雨天時の活動スペース）

放課後活動

- 学童クラブ：グラウンドに面する位置
- まちとも：グラウンドに面する位置・出入口
- 昇降口利用：児童・まちとも・学童・来校者

地域開放

- 防犯対策：地域開放エリアと教室ゾーンを明確に区画（多数）可能な限り地域と児童の玄関・動線を分ける
- 地域施設：地域開放ゾーンは別棟（独立）
- 開放諸室の配置：開放諸室はできる限りまとめて低層階に配置、わかりやすい開放用出入口の設置
- 特別教室等の開放：学習活動に影響のない開放エリアの設定（学校管理のもと開放）
- 開放エリアの管理：普通教室と開放エリアを区別する、シャッター等による開放区画の設置、入館者管理の設備の設置

- その他：地域開放しない考えもある、学校の意見を反映する

安全・防犯対策

- 段差解消：スロープの設置、移動しやすい動線の整備

避難施設機能

- 避難所：避難所は低層階とする、災害弱者（妊婦、乳幼児、高齢者、傷病人等）に対応した環境を確保、ベットのスペースを確保、テントを張れる校庭の確保、水回りの充実（水洗等）：体育館・特別教室と教室ゾーンを分ける、体育館1階
- 避難所の環境：プライバシーの確保、畳等くつろげる室を設置
- 対策本部：駐車場の近くに設置する、避難所運営体との連携
- トイレ：適切な基数のマンホールトイレを確保、避難所と校庭利用者（車中泊者）に配慮したトイレ配置、安全に利用できる環境を確保（死角解消等）、災害時でも使える屋内トイレを設置
- 通信設備：安定した通信環境を確保
- 備蓄：アレルギーや高齢者、傷病人に配慮した保存食の用意、避難時用の生活品の備蓄（段ボールベット等）
- その他：様々な災害（地震や風水害等）に対応できる施設とする

統合新設校の学校名選定基準について

1 目的

本基準は、円滑に統合新設校の学校名を選定するために定める。

2 基本方針

学校名を選定するにあたっての基本的な方針は以下のとおりとする。

- (1) 地名を大切にする。(地域内の川、山、丘、旧跡等も含む)
- (2) 難しい漢字は使わず、読みやすく、わかりやすいものとする。
- (3) 長い学校名とならないようにする。

3 選定方法

学校名については、以下の手順を踏まえて選定・決定する。

(1) アンケートの実施

統合対象校の児童・生徒、保護者、教職員、地域の住民から広く学校名を集めるためにアンケートを実施する。

(2) 学校名の絞り込み及び広報

アンケートで寄せられた学校名を基本計画検討会で複数(3案程度)に絞り、その結果を広報する。

(3) 基本計画検討会における意見整理・報告

(2)の広報に対して寄せられた意見を基本計画検討会で整理し、その結果を教育委員会に報告する。

(4) 教育委員会による選定

基本計画検討会からの報告を踏まえて、教育委員会において報告された複数案の中から学校名を選定し、議会に上程する。

4 統合を伴わない新たな学校の学校名について

学校名を変更するか否かについて基本計画検討会で検討する。学校名を変更する場合は本基準に準じて選定することとする。

■ 町田市新たな学校名意見募集調査報告書（南成瀬地区）（概要）

1 意見募集概要【2022 年 5 月 23 日～6 月 17 日実施】

（１）調査・意見募集実施方法等

調査種別	実施方法
① 児童	学校を通じて配布
② 児童の保護者	
③ 教員	
④ 未就学児の保護者	2022年4月2日時点で学区域に居住する未就学児の保護者に郵送
⑤ 地域	学区域で活動される町内会・自治会の会長宛に郵送
⑥ ①～⑤以外の市民	広報まちだ6/1号掲載

（２）対象者

対象	南第二小	南成瀬小
児童	322	323
児童の保護者	322	323
教員	22	23
未就学児の保護者	630	
地域	10	

（３）回答者数・調査回収率

対象	対象者数	回答者数	回答率
児童	645	405	62.8%
児童の保護者	645	138	21.4%
教員	45	8	17.8%
未就学児の保護者	630	80	12.7%
地域	10	5	50.0%
市民	-	143	-
合計		779	

2 意見募集結果

意見募集で寄せられた新たな学校名一覧（50音順）

【あ】
アイアム冒険
青葉
【う】
美し桜南成瀬
【お】
桜花
桜花成瀬
桜南
桜美
丘山成瀬
お川大一
恩桜
恩田
恩田川
音田川
おん田川
おんだ川
おんだがわ
恩田川桜
恩田川さくら
おんだがわさくら
おんだがわしん学校
おん田川大二
恩田桜
恩田さくら
恩田せせらぎ
恩田第一
恩田中央
恩田の桜
恩田南
おんながわ
恩成
【か】
楓
楓で
かえで
楓恩田
楓成瀬
楓二
楓町田
川さくら
かわせみ
カワセミ
カワセミ桜
かわせみの川
川山
【き】
きょうりゅう
きれいな花
【け】
元気
元気いっぱい

【さ】
桜
咲楽
さくら
桜恩田川
さくらおんだがわ
桜がくえん
桜川
さくら川
さくらかわ
さくらがわ
桜川山
桜川春風
桜川南
桜木
さくら木
桜坂
さくら坂
さくらざか
桜石
桜第
さくらだい
桜並木
桜なみき
桜成瀬
桜の丘
さくらの丘
さくらのおか
桜の杜
さくらふじ
さくらふじさん
桜南
さくら南
桜南第二
【し】
自然
しぜん
純一
城山
新成瀬
新成瀬さくら
新成瀬第二
新成瀬二
新町田成瀬
新南第二
新南成瀬
新南二桜
【す】
杉山
【せ】
せかいー
【そ】
そよかぜ
【た】
だいになるせ
第二なるせみ
第二南成瀬
だぶる
【ち】
中央成瀬
【と】
堂之坂
ともだちいっぱい
豊桜

【な】
なすの瀬
奈良谷戸
成瀬
なるせ
成瀬明
成瀬桜花
成瀬桜美
成瀬桜楓
成瀬大さい
成瀬恩田
成瀬おんだ
なるせ恩田
成瀬恩田川
成瀬おんだがわ
成瀬楓
成瀬かえで
成瀬かわせみ
成瀬カワセミ
成瀬希望
成瀬樺
成瀬けやき
成瀬こがも
成瀬桜
成瀬咲楽
成瀬さくら
なるせ桜
成瀬桜が丘
成瀬桜川
成瀬桜田
成瀬さくら並木
成瀬桜二
なるせ桜溪
なるせ桜みらい
成瀬城山
成瀬せせらぎ
成瀬そよかぜ
成瀬第一
成瀬第二
成せ第二
成瀬だい五
成瀬光
成瀬まんまる
なるせみ
成瀬緑
成瀬南
成瀬みなみ
成瀬南恩田川
成瀬南川第二
成瀬南けやき
成瀬南第二
なるせ南だい2
成瀬みなみの丘
成瀬山吹
成瀬緑多
成の瀬
なるみな
南桜
南成
なんなる
南成さくら
南成第二
なんなる第二
南成二
なん南さくら

【に】
二南
【は】
花見
林川山
【ひ】
光
ひかり
【ふ】
吹上
【ま】
町田恩田川
町田市
町田市成瀬楓
町田市南成瀬恩田
町田桜
町田成瀬
町田東
【み】
みどり桜陽
みどりだい
緑の丘
みどりのおか
みな台に
みなみ
南恩田
みなみおんだ
南恩田川
南おんだ川
みなみ恩田川
南恩田川桜
南楓
南かえで
みなみ楓
みなみくろーばー
南元気
南桜
南さくら
南桜川
南桜第二
南自然
南新生
みなみ総合
南台おんだ
南第七
南第二
南第2
南第二成瀬
南第三川
南第成瀬
南だいなるせ
みなみだいなるせに
南第二小や
南第二成瀬
みなみだいにるせ
南友桜
南成瀬
南なるせ
南成瀬第
南成瀬桜並木
南成瀬あゆみ
南成瀬工コみらい
南成瀬恩一

【み】
南成瀬恩田
南成瀬おんだ
南成瀬恩田川
南成瀬楓
南成瀬かえで
南成瀬楓の木
南成瀬かえでの木
南成瀬が丘
みなみなるせ川
南成瀬桜
南成瀬櫻
南成瀬さくら
南なるせ桜
南成瀬桜川
南成瀬さくらの
南なるせ自ぜん
南成瀬太陽
みなみなるせたいしょう
南成瀬第
南成瀬第三
南成瀬第二
南成瀬第2
南成瀬だい二
南成せ第二
南なるせだい二
南なるせだいに
南なるせ大2
南成瀬第二恩田川
南成瀬中央
南成瀬統合
南成瀬なるせみ
南成瀬二
南成瀬2
南成瀬にごやか
南なるせみ
南成瀬令和
南成二
南なんなる
南二
南のひゆく
南花
南原
南みどり
南山吹
南陽光
【や】
やまおか
山川
山吹
【ゆ】
遊行
【わ】
若楓

○回答件数上位 10 位

No	学校名案	読み仮名	合計	内訳				
				児童	児童の 保護者	未就学児の 保護者	先生	一般
1	成瀬	なるせ	61	10	14	13	1	23
2	南第二	みなみだいに	60	4	5	5	0	46
3	南成瀬	みなみなるせ	49	16	19	6	0	8
4	成瀬桜	なるせさくら	35	8	8	13	0	6
5	南成瀬第二	みなみなるせだいに	33	26	3	1	0	3
6	恩田川	おんだがわ	32	20	5	2	0	5
7	桜	さくら	28	20	1	2	3	2
8	楓	かえで	28	24	1	0	1	2
9	桜川	さくらがわ	23	16	4	2	0	1
10	南楓	みなみかえで	19	16	1	2	0	0

○回答件数児童上位 10 位

No	学校名案	読み仮名	合計	内訳				
				児童	児童の 保護者	未就学児の 保護者	先生	一般
1	南成瀬第二	みなみなるせだいに	33	26	3	1	0	3
2	楓	かえで	28	24	1	0	1	2
3	恩田川	おんだがわ	32	20	5	2	0	5
3	桜	さくら	28	20	1	2	3	2
5	南成瀬	みなみなるせ	49	16	19	6	0	8
5	桜川	さくらがわ	23	16	4	2	0	1
5	南楓	みなみかえで	19	16	1	2	0	0
8	成瀬	なるせ	61	10	14	13	1	23
9	成瀬桜	なるせさくら	35	8	8	13	0	6
9	南成瀬桜	みなみなるせさくら	18	8	6	2	0	2
9	南桜	みなみさくら	16	8	3	4	0	1
9	南恩田川	みなみおんだがわ	9	8	1	0	0	0

■ 統合対象校の物品まとめ

○南第二小学校

1. 卒業制作・校名板・校旗・校章・記念冊子



第99回卒業生
校歌



第103回卒業生
木彫り画



第106回卒業生
木彫り枠の鑑



第108回卒業生
枠の木彫り



平成7年6年生
布絵



平成11年6年生
校歌



平成24年度卒業生
道案内の柱



2017年卒業生
モザイクタイル画



2018年度卒業生
COSMOS



2019年度制作
鳥の画



室名札

2. 記念碑



百周年記念碑



二宮金次郎像



旧校舎校門石柱



日時針



正門の石の表札

3. 記念樹



楓の木

4. 展示物



校歌



和而不同
文部大臣 奥野誠亮



歴代校長写真



歴代PTA会長名



航空写真



レイ・チャールズ写真



展示室
(農具)



展示室
(学校年表、昔の写真)



展示室
(資料)

○南成瀬小学校

1. 卒業制作・校名板・校旗・校章・記念冊子



第1回(昭和55年度)
卒業制作



第2回卒業生
校歌



第4回卒業生
鳥のモザイク画



第6回卒業生
木彫り



第8回卒業制作
学年リレー



第12回卒業生
彫物 銀板



第15回卒業生
組合せ画



モザイク画



模様画



木彫り



校歌



手洗い場(屋外)



動物像(屋外)



室名札

2. 展示物



歴代校長写真



職員集合写真



航空写真



感謝状



40th デイビースふわりの家寄贈



校歌(作詞家直筆)